商工だより



奈良県商工会議所編

1956 NO.9

Nichiyo

ニチボー
オリオンテックス

必ずお気に召す生地・柄・お仕立

ニチヨー服

オーバ・ズボン
上　衣・学生服

おすすめは
このマーク

●信用ある一流洋服が
工場から直接みなさまへ

現金値段で・お手軽な
6回払 をぜひ御利用下さいませ

大日本紡績株式会社特約店

発売元　ニチヨー服販売KK
後　援　宮島産業株式会社

都ホテル經營

奈良ホテル

皆様の御用命を御待申上げます

奈良市高畑町
電話四一〇一—三

本社　京都ミヤコホテル、東山三條

奈良交通株式会社

本社　奈良市油阪町一番地
TEL. 4531・3162番

奈良交通案内所　近鉄奈良駅前　5501~3
奈良観光営業所　近鉄奈良駅前　3806.3665

銘酒

菊大和正宗

醸造元　奈良酒造株式會社
電話　二〇六四番



シルバーフォックス
ウヰスキー
東和醸造

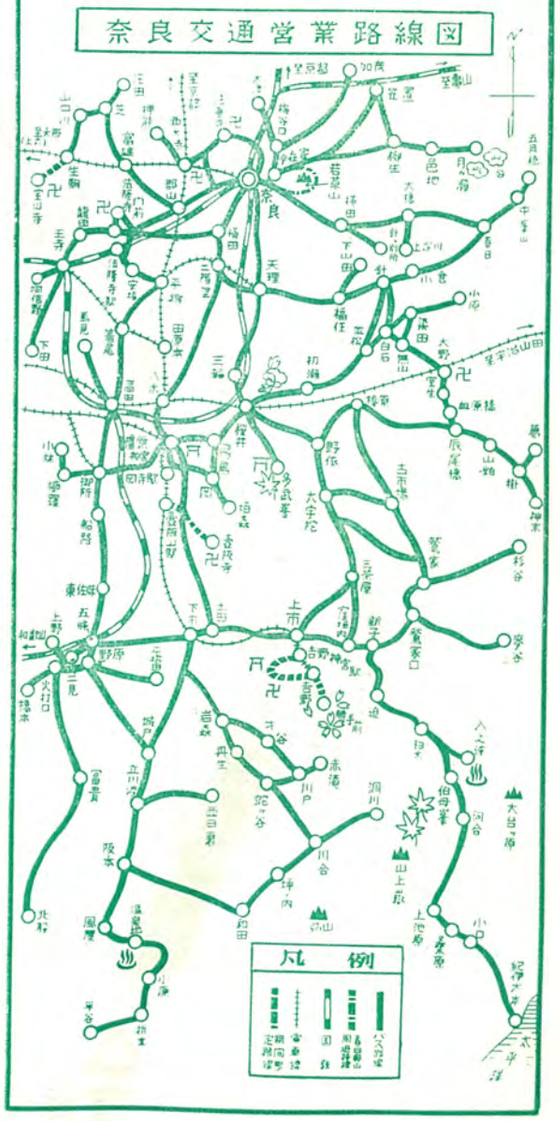
皆様の「憩いの場所」

①大佛殿五重塔等七堂伽藍を庭の置物の様に見える場所に三笠温泉があります
②遠く十ケ国がどの部屋からも眺められる様に建築されています
③三面ガラス張りの「大佛風呂」は奈良の名物です
④貧血症、神経痛、リュウマチ、婦人病によく効きます
⑤新若草山ドライヴウェイは日本一の景色に憑まれ、奈良観光のすべてを盡す樂しいものです
⑥近鉄奈良駅から八分で到着し、宿泊料は一、五〇〇円です
⑦四季毎にそれぞれ特有の情趣豊かなものです

三笠温泉

土木営業
道路、肥料
鉄道開発直営
有料温泉、日本肥料鉄道
電話奈良 5471.5472.3904.6082

奈良交通営業路線図



有利な貯蓄◎中小企業の専門金融

和歌山相互銀行 櫃原支店　近鉄櫃原(櫃原)駅前　電話(櫃原)五一五番
和歌山相互銀行奈良出張所　奈良市油留木町　電話四五五八番
太道相互銀行奈良支店　奈良市三条町　電話(六)一〇五・六一〇五番
太道相互銀行吉野支店　吉野郡下市町　電話(下市)五二五番
太道相互銀行櫻井支店　櫻井町駅前　電話(櫻井)四八・一八四番
太道相互銀行天理支店　天理市丹波市町　電話(天理市)二八六番
太道相互銀行大宇陀支店　宇陀郡大宇陀町　電話(大宇陀)一五二番
第三相互銀行奈良支店　奈良市三条町　電話二一六六番
第三相互銀行櫻井支店　櫻井町駅前通　電話(櫻井)三七〇・五三四番
幸福相互銀行奈良支店　奈良市上三条町　電話二四一六番
三栄相互銀行　奈良市下三条町　電話(奈良)(六)〇五・六一〇五番
三栄相互銀行高田支店　大和高田市本郷二丁目　電話三五〇の乙番
三栄相互銀行吉野支店　吉野郡下市町千石橋南詰　電話(下市)二七五の乙番
三栄相互銀行櫻井支店　櫻井町櫻井駅前通　電話(櫻井)三七〇番
三栄相互銀行天理支店　天理市川原城町　電話(天理市)四五八番呼
近畿相互銀行奈良支店　奈良市下三条町　電話四六五一・四六五二番
近畿相互銀行高田支店　大和高田市本町二丁目　電話一五六・二七・六七五番
近畿相互銀行吉野支店　吉野郡下市町下市　電話(下市)二八番
昭和産業相互銀行奈良支店　奈良市角振町　電話四五六九番
昭和産業相互銀行吉野支店　吉野郡大淀町下淵　電話(下市)六七番
昭和産業相互銀行櫻井支店　櫻井町大西町　電話(櫻井)六・五〇六番

◇低金利時代の對策!!

どん〳〵金利が下つてきました。昭和七〜九年の**低金利時代**には**預金利子**が三回も下つて居ます。
今は目先の**好利廻り**よりも、長い目でみた**確定利付**のものを選ぶ事です。
左記は從來銀行などの金融機関が全額買つて居たものですが、今度個人にもお申込願える様になりました。

銘柄／条件	期間	拂込金額	利率(半年毎)	利廻
利付金融債	三年	一〇、〇〇〇円	八分五厘	八分五厘
社債	七年	九、九〇〇円	八分五厘	八分七厘三毛
地方債	七年	九、九五〇円	八分五厘	八分六厘一毛

野村証券 奈良出張所
奈良市東向北町
電話(奈良)六四五一〜四番

蚊帳、繃帶、ガーゼ
其他薄織物一般 製造輸出

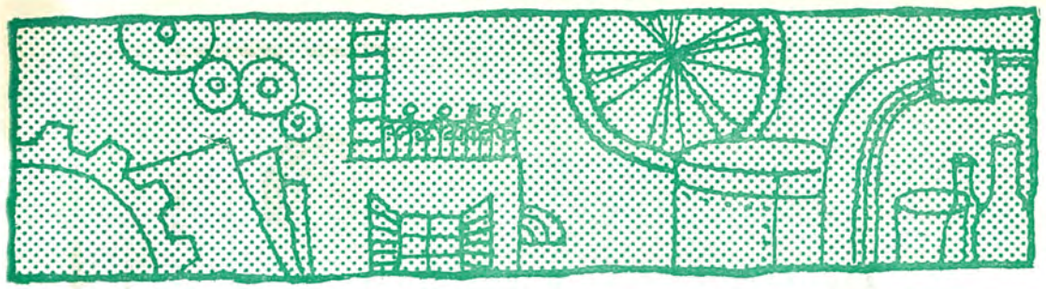
吉川産業株式会社
本社　大阪市東区北久太郎町一ノ一八　電話船場(二三)一六〇三―四番
工場　奈良市肘塚町一三八番地　電話奈良六〇九五・六〇九六番

営業種目　食料品加工用繊維品、綿織ベルト　コンベヤーベルト、醸造用研磨用袋織　其他帆布、厚織物等製造

前山厚織工業株式會社
取締役社長 前山誠逸
奈良県吉野郡下市町大字下市二九四　電話下市一〇三番(事務所)二六一番(工場)

綜合建設業
株式会社 **奥村組**
取締役社長 奥村太平
本店　奈良県北葛城郡香芝町逢坂　電話下田三六番
営業所　大阪市阿倍野区松崎町一の五一　電話天王寺(77)三三七(3)一五〇〇番
奈良出張所　奈良市春日野町四　電話奈良三七四五番
支店　東京、廣島、高松、八幡
出張所　名古屋、四日市、西宮、光、松山、福岡、外

奈良縣銀行協会
南都銀行
日本勧業銀行奈良支店
三和銀行奈良支店
協和銀行奈良支店
住友銀行奈良支店
紀陽銀行五条支店

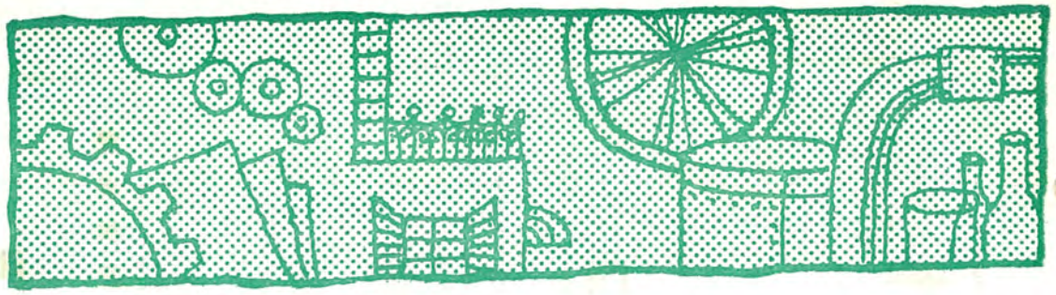


商工だより

第九号

目次

巻頭言……一
論壇　**増税は絶対反対**……二
随想　**ものの味わい方**……中村貞三……三
信用保証協会の悩み……小山繁二……四
解説　繊維製品質表示法とは……五
今国会の中小企業関係法案……六
労働問題早わかり……七
金融問答……八
金融正常化……八
要望　綿製品輸入制限につき米政府の善処望む……九
観光事業振興計画の策定と実施方要望……一〇
熊野川電源開発早期着工を望む……一〇
企業経営　明るい職場を作る経営者の虎の巻……一一
インビータンス・マッチング……一三
おしゃべり……一四
小売商店九つの場合集……一四
商店の御主人こんなの如何……一六
歩いている生字引……一七
税　**思ふ様に解決された税金の話**……一九
交際費とはこんなもの……二〇
経済語辞典　拡大……均衡……二一
経済……冷戦……二一
ギャップ……二二
俳句　**お水取り十句**……小山草縁……二三
あなたの身体は三千三百二十七円……二三
会議所で何してまんねん……二三
ラジオと時計　○廣告即投資……二三
或る辞典から　或る來客　○忘れる　○犬……二四
観光　**土産品他山の石**……二四
商事紛争に就いて……二五
会議所の頁
○会議所今昔ものがたり（その一）……京極信太郎……二六
○**全国商業者が決起（会議所指導下にPR運動展開）**……二九
○**昭和三十一年度の会議所事業計画決る**……三〇
○新年度会議所の收支予算成立する……三一
○海外商取引紹介……三二
○**会議所は斯うして利用する**……三五
○商工会議所という所は……三六
○会議所日誌抄……三六
○**会議所業務案内**……三七
○商工会議所会員になればどんな特典があるか……三九
○ことしも無災害で……四〇



日本染織工業株式会社

取締役社長　越智岩太郎

営業種目

輸出・内需綿・スフ・麻織物並に蚊帳地の製造・販賣・晒、シルケット、染色、樹脂加工並に蚊帳地染色仕上、縫製加工

本社　奈良市油阪町一〇五　電話奈良　四六七一
本社工場　奈良市油阪町一〇五　電話奈良　四六七二　四六七三
商事部　京都市中京区蛸薬師通東洞院東入ル　電話本局　九七九一九〇四
西大寺工場　奈良市西大寺町　電話西大寺　三　八
川上工場　奈良市川上町三六七　電話奈良　三二一二
岸和田工場　岸和田市上町七七七　電話岸和田　二三一

辨天印蚊帳製造

植田蚊帳株式会社

営業所
奈良市肘塚町一一一
電話奈良三一七三番

奈良県磯城郡櫻井町戒重

西垣林業株式会社

取締役社長　西垣愛太郎
電略「ナラサクライ」ニシリン
電話櫻井　社長宅及夜間用　五五五番　五五六番　五五七番　五五八番

名古屋営業所
名古屋市瑞穂区桃園町七番地
電話瑞穂一〇九三番

墨
古梅園

巻頭言

わが国経済は、過去二カ年余に亘る官民一致の努力に加え、世界経済好況の波に乗つて、生産及び貿易ともに伸長を示し、国際収支もまた改善をみるに至つたが、輸出水準は、なお戦前の六割に達しない。のみならず、わが国経済のうちには、未だに幾多の脆弱性を内包しており、われわれは、財政、金融、産業及び企業経営等あらゆる部面の健全化に向つて、いよいよ一層の努力を傾注してゆかなければならない。このときに当り、われわれ多年の要望である保守政党の大同団結が実現し新内閣の成立をみたことは、洵に喜びに堪えない。新内閣においては、今後とらるべき経済政策に関し、特に以下に掲げる事項について深甚なる考慮を払い、確固たる方針の下に、清新な気魄をもつてその諸施策を強力に遂行してゆかれんことを要望して止まない次第である。

記

一、健全財政、健全金融の堅持
　わが国経済の実態に鑑み、引続き健全財政、健全金融の方針を堅持すること。

二、財政規模の膨脹の回避と行財政の整理。
　国の一般会計の規模と公債の不発行に止め公債及び特殊金融債の発行を行わないこと。

三、一般会計の歳出は、厳に普通歳入の限度と。

四、地方行財政の整理
　財政力と見合い、行政制度の改革を行い、行政事務を整理すること。

五、金利の引下げ
　引続き各種金融機関の貸出金利及び社債金利の引下げを促進するとともに、社債市場の育成に努めること。

六、物価及び政府管理下の料金政策
　国際物価と国内物価との現状に鑑み引続き物価水準の引下げに努めるとともに、政府監督下の一切の料金の値上げを抑制すること。

七、産業合理化の推進
　重要産業の合理化と再編成を促進して、コストの引下げをさらに推進する一方、大企業より中小企業に亘る生産性の総合的向上に努めること。

八、新規産業の育成
　新規産業を育成助長し、自給度の向上に資すること。

九、貿易の振興
　世界貿易競争激化の趨勢に対処して、国内の生産、仕入、出荷を通ずる貿易態制を速かに整備確立すること。

十、中小企業対策
　中小企業の組織化、近代化の推進と併せて、中小企業金融機関の確保、貸出金利の引下げ、信用補充制度の充実をはかること。
　他方、商業問題の重要性に鑑み、この際商業の根本的振興対策を樹立して、流通秩序の正常化をはかること。

十一、科学技術の振興
　諸外国に比して著しく立遅れている工業技術の向上と品質の改善をはかるため、科学技術の振興に格別の努力をはらうこと。

十二、労仂対策
　わが国の実情に即して、労仂三法及び国家公務員法及び公共企業体組合法の適正化をはかること。

壇論

増税は絶対反対

都市、農村税負担の不均衡是正せよ

日本商工会議所では左記税制改正に関する意見を議決、関係筋に提出してその善処方を要望した。

われわれは、わが国の租税制度について従来しばしば改正の意見を開陳して来たのであるが、政府が今回臨時税制調査会を設け、税制改正の方針について根本的検討を加えつつあるこの機会において明年度税制改正の基本方針に関し左の意見を表明し、各政党並びに政府当局の深甚な考慮を要請する次第である。

一、明年度税制改正においては一般的増税は絶対に行わないこと。

明年度財政政策に関し歳出増加に対する補塡財源として公債を発行するか、或は増税によるかの議論が一部に行われているが、われわれは、さきに昭和三十一年度国家予算編成に関する意見において述べた通り、そのいずれにもよるべきでなく、財政規模の膨脹を極力抑止することにより財政收支の均衡を図ることを強くるものである。

即ち、現在、国民の税負担はなお過重であつて、企業活動並びに日常生活の重圧となつている現状にかんがみ、歳入の不足を増税に求めんとすることは厳に排すべきであつて、政府は、この際中央地方の行財政の徹底的な整理合理化を断行し、国民税負担の軽減に最大の努力を拂うべきである。

然るに、明年度税制改正に関し賣上税、取引高税等の復活を論議する向きがあるが、これらの税は大衆課税であり、物價騰貴を招く恐れがあるばかりでなく、過去において失敗の苦い経験を有するものであるから、この種税の復活には反対である。

二、国民各階層相互間の税負担の不均衡を調整し、直接税中心の減税を図ることを基本とすること。

国民各所得層相互間の税負担の不均衡については、従来より問題とされているにも拘らず、調整の措置が講ぜられないで今日に及んでいる。この際、中央・地方を通じて源泉所得層と申告所得層、営業所得層と農業所得層との間の税負担の不均衡等について全面的な検討を加え、これを是正すべきである。即ち勤労所得者、営業所得者に対する減税を優先するとともに農業所得者については、ことに本年は未曾有の豊作で少くとも一億円以上の所得が増加するものと見られるので、この際、農村所得に対する課税を適正にし、都市と農村との税負担の不均衡を是正することが是非とも必要である。

隨想

ものの味わい方

中村貞三

私の知つている或る会社の社長が、こんな話をして下さつたことがあります。

私達が今から五十年近くも前に機械を取扱いましたが、私の母が大の佛教信者であつたゝめ、どんなものでも如來さまから戴いたものだ、大切にしなさいと厳しく教えられました。それが身にしみておつたのでしよう。毎朝仕事をはじめる前に機械に合掌して仕事をはじめようと思いました。しかし二十才ぐらいの若い者には、同僚のいる前で機械をおがむということは、なかなか出來ないことでした。今日もやれなかつた、明日こそはやろうと思う日がつづきましたが、とうとう目だたないように軽く頭を下げることにしました。それは仕事をはじめる時だけでなしに仕事が終つた時にもやりましたが、一ケ月もやつていると、同僚も氣がつくようになり、私自身もそんなにきまりの悪い思いをしないで軽く手を合せることも出來るようになりました。私自身はそれを続けましたが、友達にはすゝめもしませんでしたから、友達の仲間ではそれを実行してくれる者はなかつたようでありました。

その後私が何人かの人の上に立つようになりましたので、私自身は別にすすめるようなことは申しませんでしたが、私の人の中には合掌して軽く頭をさげる者が出來て來ました。二三人そんな連れが出來ると、私の持場の者は皆んなやるようになりましたので、とても都合がよく、仕事にかかる前と終つた時に、私が先に立つて皆んなと一緒に合掌するようになりました。

まあその御蔭というわけでもありますまいが、私の持場では機械で負傷をするものがありませんでした。その当時の機械といつたら実際お話にならないものでした。今の機械はその時分のものにくらべると、とても行きとどいたもので、ケガをふせぐためには非常に注意が拂われております。

社の全体にという氣持ではありますが、そうなると何かぼやけて來るものがあるようであります。一つの機械に「お前のお蔭でなア。今日もたのむよ」という氣持ほどにハッキリ來なくなりました。でも続けては來ております。

私はこの話を聞いて、科学者であり、技術者である人々の中にもこうした面に心を用いていなさる方もあることを知つて頭の下がる氣がいたしました。機械は何にも頭をさげなくても、手を合せなくても、動力と油とをさえ十分與えたらよくいうことを聞いてくれるかも知れません。しかし、機械をおがんで行く人には單に機械を機械としてだけ見て行く人よりも何か異なつた面に心が動いており、從つて外の人の氣がつかない所まで氣がつくようになるのではないでしようか。いかにもセンチメンタルだと笑われるかも知れませんが、機械を自分の生活をささえてくれる恩人だとおがんで行く所に何んとも申しようのない深い世界があるのではないでしようか。

宗教の立場、宗教のものの味わい方にはこうした面があるのではないでしようか。社長さんは自分でも申されるように、母の佛教的信仰が大きな力となつて、そうしたものの見方をなさつたのであります。宗教的なものの見方、ものの味わい方はなにも特別なものではなく、身近におこつた問題身のまわりにあるものに対して、單なる表面的なものではなく、その裏に動く大きなものの力を感ずることであるという面もあります。しかも、それは人生々活の最も基礎的なものをなしているのではないでしようか。

よく氣をつけて見ると、誰れでもがそうした一面をもつているのではありますが、ただ生活のために追われたり、眼の前の問題に心をうばわれて忘れているだけではないでしようか。

機械を取りあつかつている方が、朝夕機械をおがまれても、機械は決して矯慢にもなりませんし、勝手な搾取もいたしません。おがむことは決して自分に対して不利益は與えないでいろいろな利益をあたえてくれるものだと思います。或る時は機械に対しても、また、忘れているものの恩を思い出して、心から有難うという世界を持つことは人生に明るさをあたえることではないでしようか。実際にやつて見たいものであります。

（奈良県商工会議所專務理事）

隨想

信用保証協会の悩み

小山繁二

□

信用保証協会の存在は漸く一般商工業者に認識されて來た樣である。終戰後の顯廢期にこの制度を全國各府県が取上げて設置した頃は一般銀行でさえこんなものがいつまで續くものかと冷眼視されたものであつた。処がドツジラインのデフレとなり、戰禍をうけた中小企業者が仕事をやらうとする段になると銀行は簡單には金を貸さない、灰燼の中から一本立ちの儘では第一に担保がない、基盤が一樣に薄弱である、銀行が信用せんのも無理はなかつた。処が保証協会が活動をやり出してこの方彼れ是れ七八年、中小企業者の信用補完の役目は先ず充分とは行かずとも曲りなりに一應のお役には立つて來たと思うのである。なればこそ政府もこの事業の必要を認めて二十八年の八月に信用保証協会法なるものを制定して協会の業務進展に意を注ぐ樣になり、今日では全國各府県に五十二の協会があり、その旺んなること一般金融機関と同樣の觀を呈して居るが、さてこの保証協会なるもの〻中味をのぞいて見ると同じ中小金融とは言つても頗るやゝこしい仕組になつて居ると共に亦他の金融機関とも違つた業務運営上の悩みを持つて居るのである、その二三をこゝに御打明したい。

□

先ず第一に保証協会はたゞ金融機関の貸出に対して保証をするだけである、いかにも事は簡單の樣ではあるが決してこれが簡單には參らない。業者からの依頼を受けて金融機関の債務を保証するその保証をする力の裏付けをなすものは協会の保有する基金であり、この基金の額の大小が協会の保証能力を左右するのである。貸出に應じて吳れる金融機関から見た場合の協会の信用は実にこの基金額の大小と運営にかゝつて居る。故に協会が大いに保証業務を増大しようとすれば先ず保証基金の増加充実を図らねばならぬ、処がこの基金はその殆んどの大部分が各府県の財政資金から支弁されて居るので府県の財政が窮屈になつて來ると協会の基金充実が出來ないし、この仕事に付き物の代位弁済が増加すると益々協会の基金は喰い込みで不足する、こゝに協会の業務運営上の悩みが生じて來るのであつて、これは全國を通じて各地の協会が最も頭痛とする大きな問題の一つであり、殊に昨今全國的に各府県が赤字財政に悩んで居る折柄保証協会の今後の運営には何等かの新しい対策を講ぜねばならぬ緊急の問題となりつゝある。

□

次に保証協会は営利の機関ではない、銀行は貸金をして利息を稼ぐのが商賣であるが保証協会は中小企業者の金融面を助成する公共的な目的に添つて行かねばならぬ、勿論救済機関でもなくその経営は飽くまでも收支の採算上に乘せて行かねばならない。從而その経営維持の爲に保証料と言うものを徵收する。処が昨今の金融緩慢から金利引下げの機運が急速に進んで各金融機関の貸出利率が低下して來ると保証協会の保証料も引下げてはどうかと言う問題が起りつゝある、しかしながら我々に言はしめると、銀行の利息と保証料とは根本から性質の違うもので営利的に取つて居るのではない、殊に当奈良県の保証協会では発足の当初から保証料の一本だけで、他地方の協会の如く保証料と調査料の二本建の徵收はして居らないのである、日歩八厘の現行保証料は協会の收支経理上ぎりぎりの線から算定されて居るものでこれ以下に下げる余地は全然ないと言つてよい、処が一般の金利低下が金融の実勢以上に言い囃されて居る傾向から、此際保証協会も下げろ〳〵と風当りを受けるのは誠に辛らく、なるほど零細業者の負担輕減と言う趣旨は判るが協会が立ち行かないでは又困つたものである、こゝに又協会としての大きな悩みが起りつゝある次第である。

□

保証協会が保証した債務が支拂不能となつて業者の爲に協会が代つて金融機関へ支拂いをする。卽ち代位弁済、これは誠に困つた問題ではあるが、この仕事の性質上どうしても避けられない、殊に一昨年來のデフレによる銀行の不渡手形増発と同じく、協会の保証した先が支拂い困難となつて協会へ迷惑をかける者がぐんと多くなつたのは全國協会共通の現象である、協会としてはこの場合一應金融機関に対して代弁はするが、飽くまでもこの代弁した求償權は追求して回收せねばならぬ、代弁したそれだけの金は協会の基金に穴があいたと同樣であるからそれを早期に取り戻さねばならない、処が一度失敗した業者の回復は仲々容易には立ち直らぬ。戰後の基盤の浅いアプレ業者の場合殊に甚しい、協会では早速相手業者の保証人を責め又担保を処分する体制を整える、これは甚だ困つた事だが止むに止まれず追及せねばならぬ、業者が泣きついて來る、家庭内のいざこざや保証人同志のいがみ合いまでぶちまけてのてんやわんやが起る場合さえある、しかしこの場合に相手業者に誠意があれば存外に事は簡單に済んで協会は実害なしですむのであるが、中には協会に大きな負担をかけて居り乍ら何度請求をしても蛙の顔に水の樣な平氣の平左ですまして居る先がある、もつとひどいのになるとなんとでもして返済をウヤムヤにして仕舞わうと計画して構える者さえある、こんな場合協会はトコトンまで追求の手を緩めないのは勿論のことではあるが、いかに道義の頽廢とは言へ、こうなると中小企業の助成と云う最初の目的が勢い相手の業者と対立した敵味方の樣になつてしまうのは実に情けない、とつくづくこの業務に携わる者の悲哀と悩みを深うするのである。

□

いづれの業界に於ても事業の遂行には常に努力とその悩みが伴うものではあるが、戰後の零細業者の信用を補完するこの危險率の多い保証協会の仕事ほど氣を使うものは先ずあるまい、と我れと我が頭髪の白さにます〳〵悩みを深うして居る昨今である。

（奈良県信用保証協会事務理事）

経営

◎仕入のコツは時代センスにマッチしたものを

消費者の年令層を時代別に区分してみると、十四才までは盲目的行動をとり、それ以上は自分の行動を意識している。十四才までは三五%、二十五才まで二〇%、三十五才まで一五%でこの七〇%は戰後の感覺を理解し、理解しようとする年令であるが、三十六才以上の三〇%は完全な戰前派である。

この点から商品は三〇%の戰前派か、七〇%の戰後派を狙うべきかの根本問題がはつきりするが、七〇%を占める戰後派の人は強烈な刺戟を求めている。それは個性を強く生かすための要求で、個性を追求することが流行している。今の世代は夢がないため刹那々々に生き合理的に生きようとするので、ある何物かを求めている。その何物かは衣料が一番多い分野を占めているので、この七〇%の感覺を商品にとり入れたものでなくては需要を充たさないで賣れないと悲鳴をあげるような結果を招き、その店がさびれてくるので、この時代感覺は商品に是非盛りあげねばならない。

解説

繊維製品品質表示法とは

繊維製品の品質表示制度の確立を目的とした繊維製品品質表示法は昨年十一月十四日より実施された。

これは国民衣料生活の安定と化繊の発達並に增産に伴う繊維製品の合理的な使用という点から、近時消費者の品質に対する関心が高まり、これと並行して業界においても品質表示による信用の向上を図り、又業者間の不正を防止しようとする事が狙いである。

現在は差し当り、業者の自主表示即ち任意表示方式をとつているが表示する限りにおいては正しい表示が必要で、このためにどういうのが正しい表示であるかの基準として「指定文字」を定めている。

今回の本法実施による指定文字は大略次の通りであるが、この指定文字の内容は更に詳細に定められている。

①糸に関する指定文字

イ、純綿糸、綿糸

ロ、混紡綿糸、混用綿糸

ハ、特紡綿糸

ニ、純毛糸、毛糸

ホ、混紡毛糸、混用毛糸

②織物に関する指定文字

イ、純綿織物、綿織物

ロ、混綿織物、交綿織物、混用綿織物

ハ、純毛織物、毛織物

ニ、混紡毛織物、交織毛織物、混用毛織物

③メリヤス生地に関する指定文字

メリヤス生地についても(2)とほとんど同じ

④衣料品に関する指定文字

イ、純綿品綿製品

ロ、混紡綿製品、交織綿製品、交編綿製品、混用綿製品

ハ、純毛製品、毛製品

ニ、混紡毛製品、交編毛製品、混用毛製品

⑤混用率を表わす指定文字

例えば、「綿五〇%」「毛八割」というような文字も指定文字で、これには外に詳細な規定がある。

以上は、繊維品質表示法の大要であるが、是等の文字を使うには充分な注意を要する事となつた。

解説　今国会の中小企業関係法案

われわれ、中小企業関係者の声を反映して、今国会に提案された主なものを拾つて見ると先ずその第一は

○下請代金未拂遅延防止法案

これは最近問題になつている大企業の下請企業に対する、不当な支拂遅延や、値引要求を、法的に禁止せんとするものです、これには、公正取引委員会と、通産省の双方から、それぞれ、成案がありましたが、大体、公取案に落着いた模様で、法案の骨子は次の通りです。

一、親企業者は、下請業者と契約を結ぶとき、下請代金を、文書で明示すること。

一、資本金五千万円以上の親企業者は、下請との取引につき、規約を定め、掲示するとともに、代金支拂日、支拂法等を記した、帳簿を備えること。

一、正当な理由なくして、檢收を遅らせたり、支拂を遅延させたり不当に値引させたりすることを禁止すること。

一、公取委は、禁止行爲をした場合、とりやめるように、要求し、その具体的な計画を提出するように勧告できること。

一、公取は、必要に應じ、親企業者や、下請業者に出頭を命じ、報告や、書類の提出を、要求できること。また、事業所に立入り、業務状況や、書類、その他を檢査できること。

以上

昨年九月、中小企業庁の調査によれば、檢收後、支拂完了までに九十日以上要したのが、七二五工場中、一〇五工場にも達し、値引きを要求したものも、四二%に及んだと報告されています。

この法案で、それらが解消すれば、中小下請業者にとつて、大きな喜びとなりましよう。

次に、設備近代化法案があります。

正式には、「中小企業の共同施設の設置、及び、設備の近代化の助成に関する法律案」という、おそろしく長い名前の法案です。

要するに、この法案は、中小企業の設備近代化助成がねらいなのです。

従來は、中小企業が、共同施設を設置する場合は、共同施設補助金が貸付けられ、また、中小企業の設備改善には、機械設備近代化補助金が、貸付けられておりました。

この二つを、一本にして、立法化しようとするのが、法案の目的です。

まず、各都道府県毎に、特別会計を設けさせ、大体、一対一の割で、国と都道府県が、出資し、それを、無利子で、中小企業者に貸付けようとするのです。

また、従來は、貸付金が、返済されると、国庫雑収入として、償還されていましたが、今度は、特別会計内に、プールされる時は、勧告することが出來ること。して、資金を回轉しようとするものです。

現行の貸付限度は、共同施設が所要資金の二分の一、設備近代化は、三分の一でありますが、中小企業庁としては、三分の二、及び二分の一に引上げたい意向であつたようです。しかし、この実現は一寸、困難な見込です。

○百貨店法案

さらに、紛糾を続けた「百貨店法案」が、ようやく、提出の段取りになりました。

内容を拾つてみますと、主要項目は、次のようです。

一、百貨店の定義は、物品販賣業で、床面積の合計が、六大都市では、三千平方メートル以上、その他の都市では千五百平方メートル以上のものもとすること。

一、百貨店業を営もうとするものは、通産大臣の許可を要すること。

一、通産大臣は、百貨店審議会、および、地元商工会議所の意見を聞き、害あると認めた時は、許可してはならないこと。

一、百貨店業者が、店舗を新設したり、増設したりする時も、通産大臣の許可を要すること。

一、百貨店は、毎日、政令で決める時間以後、営業してはならないこと。また、毎月、政令で定める日数以上、営業するのもいけないこと。

一、通産大臣は、出張販賣や客の送迎につき、中小企業に影響を與えると考えられる時は、勧告することが出來ること。

以　上

本法によつて、デパート進出反対の、一つの足がかりとなることでしよう。

最後に「信用保険法の一部改正案」があります。

信用保険というのは、信用の少い中小企業金融に対し、政府が保証してやる制度です。

この内、今度改正されるのは、特に、零細企業に対する信用保険制度を、拡充するのがねらいです。

その第一は、各府県の信用保証協会を相手方とする、小口保証保険において、小企業者一人に対する保証限度を、現行の十万円から二十万円に引上げます。

同時に、協同組合に対する限度も、三十万円から、五十万円に引上げます。

第二に、包括保険制度を創設する予定です。

これは、信用保証協会が、債務の保証をした場合、従來のように保証範囲内の貸出に対し、その都度、政府に通知してから、保険をかけるのではなく、自動的に、全部保険がつく制度です。

しかも、てん補率は、九〇%と高く、保険料率も、年一分四厘六毛と、低くしてあります。

これも、二十万円以下の小口を対象にしており、零細企業の金融緩和を、ねらつたものです。

解説　労働問題早わかり

労働組合法とはどんな法律か

労働問題を知ろうとするのがまず一番に手がけようとするのは労働組合法でありましよう。労働組合法の精神は、自主性、民主性、および責任性であるといわれていますが、一口に申しますと労働者が主体になつて自主的に労働条件の維持改善その他労働者の経済的な地位の向上をはかり、労働組合をつくる権利（團結権）使用者と團体交渉をする権利（團体交渉権）それで解決しないときは爭議行爲をする権利（爭議権）が憲法で保障されています。これらの権利を具体的に保障し、健全な組合の発展を手だすけするためにつくられたのが労働組合法です。

団体交渉とは何か

團体交渉という言葉がさかんにつかわれています。これは労働者が労働条件の改善を目的として使用者と交渉することで、一人一人でなくまず労働者が組合をつくつて團体として使用者と対等の立場で交渉します。

これが「團体交渉」といわれるものです。團体交渉はともすると組合員が多数で團体をなして使用者と交渉することのように考えがちですが、これは労働組合という團体を代表して対使用者と交渉するという意味なのです。このように團体交渉は、労働者側と使用者側との双方が、幾人かの代表を出して話し合い、お互いの言い分をよく聞いて、いろいろの問題を平和裡に解決するために、協力しようとするものです。

労働協約とは何か　協約にきめること

團体交渉によつて賃金の率とか労働時間などの労働条件、その他いろいろ労働関係について組合と使用者との間の双方の権利と義務を文書によつて一定の期間と定めることなどが「労働協約」です。

労働協約にきめる事柄は、もちろん労働組合と使用者の間で自由に協定できることになつています。從つてその内容はまちまちですが、現在わが国で行われている普通の型についてみると、つぎのようなものです。

(1)賃金、労働時間などの協定

從來の事例からみて労使の間で問題の多いのは賃金、労働時間などの労働条件であります。

特に労働者はこのことが直ちに生活に影響するし、また労働の再生産や働く意欲にも関係するので、どうしてもこの協定が一番中心になります。

(2)人事の協定

採用、解雇や異動、昇給とか、賞罰などについて協定するものです。とくにしばしば問題となる人員整理の場合には、あらかじめ労働組合と相談するというような協定もこれに含まれます。

(3)その他の協定

(イ)ショップ制――採用されたら一定期間の中に是非組合に入らなければならない。また組合に入つても除名されたり、脫退すると解雇するという「ユニオン・ショップ」や、労働組合員でなければ採用しない、また組合から脫退したり除名された労働者は解雇するという「クローズド・ショップ」や、労働者が組合に入ろうと入るまいと自由であるとする「オープン・ショップ」がそれであります。

(ロ)組合活動の協定――組合事務專從職員、組合事務所の貸與、就業時間中の組合活動などをどうするかというとりきめです。

(ハ)團体交渉の協定――團体交渉にあたる人数、交渉の時間や場所、交渉申入れの手続きなどの協定です。

(ニ)労働爭議の協定――労働協約本來の目的は労使の間のいざこざをなくし、平和をもたらすということです。そこで有効期間中は労働協約できめたことをまもり、労使双方とも爭議行爲をしないという「平和義務」や、労働爭議を出來るだけ平和に解決するための方法手続をきめた「平和条項」などの協定です。

(ホ)いままで述べたもののほかに生産委員会、經営協議会、などの労使協力機関や苦情処理機関についての協定とか協約の有効期間や改訂の手続きについての協定のようなものもあります。

このようにして結ばれた労働協約は、労使がお互いに対等のしかも自由な立場で論議し、納得のうえ成立したものですからこれを誠実に守らなければならないことはいうまでもありません。そしてお互いの理解と信頼によつてできあがつた協約の結ばれている間は、労働者と使用者は平和に生産に精が出せるわけです。

これを産業平和といい、労働協約の目的もまたここにあるのであります。

解說 金融問答

相互銀行の特色は

(問) 相互銀行の特色をご說明下さい。

(答) 相互銀行制度は比較的新しい制度でありますので、その制度の特色をご承知ない向きもありましようから簡單にその特色を申しあげます。この制度は以前ありました無盡方式に貯蓄銀行的機能を與えた制度であります。すなわち、長期の割賦弁済による資金の融通と零細預金の吸收を併わせ行う新しい金融制度であります。

この相互の名称は、掛込みと融通が同一人に対して行われるという資金の相互融通に着目して名づけられた名称であり、したがつて相互会社組織とは違つております保險会社の相互組織は人のよく知るところでありますが、これは相互会社組織でありまして、出資組織を意味しており、利用者と出資者は同一であり、各人は各々一個の議決権を有する制度であります。

この相互銀行の呼称によつて明かなようにこの制度は、わが国の風習に適した制度であり、中小企業の金融制度としてはすぐれた制度であります。

普通銀行との相違

(問) それでは、相互銀行と普通銀行あるいは貯蓄銀行とはどのような相違がありますか。

(答) その相違の主要点をあげれば、相互銀行は一定の期間を定めて、その期間の中途または満了のときにおいて一定の金額の給付を約して掛金を受入れることによつて、比較的長期の小口融資を行う。この業務は普通銀行には許されておらず、普通銀行との大きな相違点であります。

この点、貯蓄銀行との差異がどうかの問題があります。貯蓄銀行の行う定期積金は「期限ヲ定メテ一定金額ノ給付ヲ爲スコトヲ約シ定期ニ又ハ一定ノ期間内ニ於テ數回ニ金錢ヲ受入ルコト（貯蓄銀行法第一条第一項第四号）」となつており、類似的であります。その相違は貯蓄銀行の定期積金にあつては給付は必ず期限の満了のときにおいて行われる点において期間の中途又は満了において給付の行われる相互銀行方式とは異つております。

解說 金融正常化

最近わが国の金融正常化の歩みが著しく進展してきたことは、とくに注目される。これは、二十八年秋以来のデフレ政策がようやく企業合理化その他の効果を生じつつあつた際、たまたま海外経済好況の波に乘つて、輸出貿易が躍進的に伸びたのと、天候の順調に惠まれた米の空前の豊作などのため、昨年の財政資金の撒布は二千八百八十八億円にのぼり、これが金融機関に流れこんで資金源を豊かにし、金融正常化を推進する大きな原動力となつたのである。

金融正常化の傾向は、まず第一にオーバー・ローンの改善にあらわれた。戰爭で資本の大半を失い、しかも荒廃設備の復興のため巨大な資金の需要に対し、銀行資金の不足から、日銀借入をもつて貸出に應ずることとなり、変態的なオーバー・ローンを続けてきたのであるが、昨年に入つてからその改善の跡が著しく、十二月現在貸出の対預金比率は八五・八%となり、前年同期の九五・九%を一二%下回つた。しかしまだ戰前の比率六〇～七〇%にはまだまだおよばない。

次は金利水準の低下である。昨年六月まずコール・レートの引下げが行われ、続いて市中銀行の並手形一厘引下となり、八月下旬からはコール・レートの低下は最も目立ち、十一月には無条件の一銭三厘（指導金利の七厘下げ）、月越無条件もの一銭七厘（指導金利の五厘五毛下げ）まで下つた。

第三は、公定歩合の引上げとこれに伴う金利体系の正常化である。八月に行われた公定歩合の引上げと高率適用制度の全面的改正により、戰後十年間失われていた公定歩合と市中金利との有機的関連が回復された。このようにして、公定歩合を中心に、短期および長期の各種金利の間に均衡を保とうとする金利体系の正常化に一歩近づいた。しかし、公定歩合と短期・長期金利との間のルートはまだ完全には通うておらず、公定歩合が市中金利と順鞘にある現状では金利体系の正常化は十分でなく、その完成は、なお今後に残された問題となつている。

要望

綿製品の輸入制限 米政府の善処望む

日本商工会議所（全国商工会議所の中央機関）が要望

昨年十一月米国は日本綿製品の輸入制限を発表したが、日本としては纖維産業が〝輝ける輸出産業〟だけにその影響は頗る大きく、当地纖維業界にとつても成ゆきが注目される。この折、日本商工会議所では米国の日本綿製品輸入制限問題について、二月一日つぎのような声明を発表し、ただちにダレス米国務長官、米国両院議長、および主要米国商工会議所、各関係團体に送り、理解と協力を懇請した。

「声明書」

日本綿製品輸入制限問題に関する声明

日本商工会議所

最近米国において論議されつゝある日本綿製品輸入制限の法的措置の問題は、日本に及ぼす影響が甚大であるばかりでなく、今日製造品に対する輸入割当を一切行つていない米国として、通商政策の大きな変革を意味する点からも、その成行が重視される。日本は、この不幸な事態を回避するため、今回自主的に綿製品の対米輸出を調整する一連の措置を実行することゝなつた。これについて、全国の商工会議所をもつて組織する日本商工会議所は、この際日本の立場を明かにすると共に、米国各方面のこの問題に対する十分な理解と協力とを懇請する。

一、日本は、戰爭によつて領土の半ばを失い、人口は逆に戰後二割を増加した。この過剰の人口をかゝえて、日本の生きる道は、不足の原料及び食糧を輸入するに必要な輸出貿易を維持する以外にはない。然るに、戰後貿易の回復は生産のそれに甚だしく立ちおくれ、特に輸出は輸入の増加に遙かに及ばず、日本の経済自立の成否は、專ら輸出の増進いかんにかゝる実情にある。

二、日米貿易関係は、日本側の輸入超過を一つの特徴とするが、戰前この入超は、アジアその他に対する輸出によつてバランスされた。戰後、米国よりの食糧及び原料の輸入が激増し、対米貿易の入超が激化したのに反し、アジア方面に対する輸出は、賠償問題の未解決、ココムの制約、その他種々の障害のため、遅々として回復せず、日本の貿易均衡の鍵は、対米輸出の増進にかかるといつても過言ではない。

三、最近米国に対する日本綿製品の輸出の増勢が急激であつたゝめ、米国業界方面に問題を惹起したことは甚だ遺憾である。日本は大局から見て対米輸出増進の必要に迫られているにかゝわらず、米国における情勢を重視して、さきにとりあえず輸出承認を停止したが、今回更に一九五六年における米国向綿布の輸出総量を既約品をも含めて一億五千万平方ヤードに制限すると共に、特に米国品との競合関係のおそれの多いプリント・クロースは二千万平方ヤード、ブラウスは二百五十万ダースとする等の輸出数量調整を行う外、秩序ある輸出の確保、適正價格の維持、隣接諸国からの米国流入防止を図る等の措置をとることゝしたのである。

四、これらの調整措置は、技術的に困難な問題を含むのみでなく、多数の中小企業者に関連する問題でもあつて、その実行の容易でないことが予想される。それにもかゝわらず、米国綿花の最大の購買者である日本が、多大の困難を排して、貿易自由化の世界的傾向に逆行するとも見るべきこの措置を決定するにいたつたのは、偏に米国との健全な貿易関係の維持を念願するために外ならない。願、需給情勢の見透しに鑑み、日本の紡織設備を制限する法的措置を準備中であることを附言しておきたい。

われわれは、以上の措置が、米国関係各方面の十分な理解を得て、事態の円満な終結をもたらすであろうことを深く期待する。

五、あるいは、日本の低賃金水準および低生活水準をもつて不正競爭の原因とする議論が、米国の一部に存在するようであるが、もしかような理由から日本品を制限しようとするのであるならば、米国は、同じ理由により、世界の殆どすべての国からの輸入を制限しなければならなくなり、自由世界の貿易に大打撃を與えるであろう。

われわれといえども、もとより国民生活水準の向上を熱望するにおいて人後に落ちる者ではないが、米国のカリフォルニア一州よりも狭い国土に、米国の約半ばの人口を包容して、その一人当り国民所得が米国のそれの十分の一にも足りない日本が、俄かに米国の水準に近い生活水準と賃金水準とをもち得るとするが如きは、ユートピアを語るに類するであろう。

六、「賣るためには買わねばならない」「買うためには賣らねばならない」。これは極めて簡單な貿易理法である。これを人爲的に妨げない場合に貿易は発展し、世界は繁栄する。今日自由世界の指導的地位に立つ米国が、よく大局的見地からこの理法に則り、アイゼンハウアー大統領の経済白書にも示された如く、率先して貿易の自由化を推進し、米国現下の未曾有の繁栄を永く世界と共に樂しむにいたらんことを、われわれは希望してやまない。

要望

観光事業振興計画の策定と実施方要望

わが国の豊富な観光資源を活用して国際観光事業の振興をはかり、外客誘致による外貨収入の増加を期するため、政府はかねてより観光事業振興五箇年計画を研究中の由であるが、未だにこれが決定にいたらないことはまことに遺憾である。

わが国の観光事業振興のための隘路としては、運輸機関および宿泊施設の不備・不足、道路の不良、観光資源に対する保護管理の不徹底、観光地帯の環境・衛生施設の不備、海外宣傳の不足等幾多の問題があるが、これらの諸問題を個々の観光関係者の力のみをもつて解決することは不可能であつて、国家ならびに地方自治團体の強力な施策が必要であることはいうまでもない。しかるに観光事業が国際収支の改善、国家財政に寄與する度合ならびにその将来性に比し、現在までの施策は極めて貧弱であるといわざるをえない。

観光事業振興の緊要性が愈々高まりつつある趨勢にかんがみ、政府は国際観光事業および国内観光事業の一体的振興をはかるため、「観光事業振興五箇年計画」をすみやかに内閣の方針として決定するとともに、右計画の実施の基礎となるべき左記の諸施策を具現せられるよう要望する。

記

一、観光事業振興のための財政措置を講ずること。

「観光事業振興五箇年計画」において策定せられた諸施策ならびに諸施設の整備の遂行のために、政府は観光專用費目の下に極力財政措置を講ずるとともに、地方自治團体においても十分な財政的協力を行うこと。

二、観光事業金融公庫（仮称）を設置し観光事業金融をはかること。

わが国の観光関係業者の大多数は中小企業者であるため、宿舍施設その他の観光諸施設の新設・改良などに要する資金を既存の金融機関をもつて十分確保することは望みえない。よつて、政府においては、国家資金により観光事業金融公庫（仮称）を設け、観光関係業者に対する長期・低利の融資を行い、宿舍施設の充実、その他の観光諸施設の整備等を促進すること。

なお本機関を通じて外資導入をあわせ考慮すること。

三、観光行政の綜合的組織化をはかること。

観光事業は、その関連する部面が多方面に及んでいるため、観光行政は運輸・建設・厚生・文部その他の各省にわたつているので、一元的な企画の策定、施策実施上の連絡調整、施策の強力な推進を期しえないのみならず、業界の指導についても遺憾な点が多い。かかる諸点を是正するため、総理府を中心とする観光行政の綜合的組織化をはかること。

（以上日本商工会議所）

要望

熊野川電源開発早期着工を望む

熊野川の電源早期開発は本県の産業上誠に緊要なるに鑑み昨冬関係府県会議所と合同で左記の様に関係当局に要望した。

熊野川電源早期着工についての要望

熊野川電源の早期着工についてわれわれはその重要性に鑑み、過去数次にわたり強く要望し、その実現の一日も速かならんことを念願し来つたが、昨年七月電源開発調整審議会により着工準備地点に選定されたまま一年有余を経過した今日に至るも未だにその着工を見ていない。東日本においては着々進捗しているにも拘わらず電源の必要を痛感する関西において大規模の開発が全然着手されていないことはまことに遺憾とするところである。

しかも現在地元では奈良、和歌山、三重関係三県を主軸に支持と協力の態勢は昔てみられない程昂つており、今を措いて工事着手の最良の時機はないと確信する。

よつて政府並に関係当局におかれては、右事情を十二分に御考慮の上、熊野川水系芦廼瀬、椋呂、竜の谷、尾鷲四地点を早急に着工地点に指定せられ、明年度着工の実現とこれに要する資金の確保について特別に配慮されるよう要望するものである。

工場経営

明るい職場を作る経営者の虎の巻

一、人を使うには

(1) わたしも人、あなたも人

労働者の人格尊重ということは人を使う上で一番大事なことです。

なる程、労働者は、あなたから賃金を貰い、その代りあなたの定める作業規律に從つて働いておりますが、労働者も個人として尊重されなければなりません。経営者のなかには、労働者の意向に構わず、なんでもひとりぎめしてそれを労働者に強制し、労働者との関係を、まるで昔の主從関係と同じものと心得ている方をよく見受けます。このようなことは労働者に不平や不満をつのらせ、能率をあげる上に決してプラスにはなりません。

たとえば—

M物産店は二十才前後の女性五名ばかりが働いている土産物の店です。

この店の経営者は五十才位の未亡人ですが、賣子たちを信用せず、客の前で激しい口調でなじつたり、賣子たちがいつも賣上金をごまかすといつて、ポケットを検査したりして賣子の人格を全然認めないやり方でした。

この人格を無視したやり方に対する不満がつのり、かきいれ時の観光シーズンに、とうとう五日間もごたごたをおこして休業のやむなきに至りました。このため店が甚大な損害をこうむつたことはいうまでもありません。

(2) えこひきは不和のもと

人を公平に取扱うということは、至つて簡單なようですが、案外むずかしいものです。

あなたのところでは、あなたの気に入つた者とか、或いは縁故者だけが有利に取扱われたり、職場内で羽振りをきかせているようなことはありませんか。

もしこのようなことがありますと、労働者はあなたの顔色をうかがい、とかく仕事の手はおろそかになり勝ちです。

これでは労働者仲間でいがみあい、生産が上がらないうえに、よそからの信用を失うなど損をみること間違いありません。

たとえば—

K工場は資本金二百五十万円、從業員五十名を雇つている同族会社です。

この会社では、社長の意向で職務の上下を問わず同族だけが、巾をきかせていました。

このような会社の状態に不満を抱いたり休業のやむなきに至りました。このため店が甚大な損害をこうむつたことはいうまでもありません。

(2) えこひきは不和のもと

人を公平に取扱うということは、至つて簡單なようですが、案外むずかしいものです。

あなたのところでは、あなたの気に入つた者とか、或いは縁故者だけが有利に取扱われたり、職場内で羽振りをきかせているようなことはありませんか。

もしこのようなことがありますと、労働者はあなたの顔色をうかがい、とかく仕事の手はおろそかになり勝ちです。

これでは労働者仲間でいがみあい、生産が上がらないうえに、よそからの信用を失うなど損をみること間違いありません。

たとえば—

K工場は資本金二百五十万円、從業員五十名を雇つている同族会社です。

この会社では、社長の意向で職務の上下を問わず同族だけが、巾をきかせていました。

このような会社の状態に不満を抱いたりの旅行やスポーツなどのレクリエーションを楽しむことは、英気を養うとともに、職場を明るくし、人の和をつくる上に大きな力をもつていることを知つていただきたいと思います。

たとえば—

ある小さな雑誌社では仕事が取材と割付校正に分れており、社員全部が一堂に顔を合せることは滅多にありませんでした。そのためお互の気持や連絡がしつくりいかず、自分だけ働いたつて損だという気持から、仕事の流れが思うようにまいりません。これではいけないと考えた編集長は、少くとも一週に一回は全員が参加する夜食会を設け、お互の気持を理解しあうように努めたほか、月月、金を積みたてて、年二度、休日を利用した小旅行を実施してみました。その結果お互の気持や連絡もしつくりいき、紙面も充実し好評を博するまでになりました。

(4) みんなの創意を生かしましよう

経営者は努めて労働者の苦情とか意見に耳を傾けて下さい。中小企業では、労働者に接する機会は、大企業に比べ、はるかに恵まれているのですから、この利点を生かす必要があります。

「うちはふだんから注意しているから、從業員の苦情などは考えられないよ。」などとひとりできめてしまうことは、賢明な経営者の態度ではありません。

これでは困るとか、この方法がよいといつた考えの一つや二つは、労働者は必ずもつておりますし、しかも、できれば経営者にきいて貰いたいという気持は、仕事に熱心な人ほど強いものです。

ですから、経営者としては、日常でき

るだけ労働者と接触して、こうしたいろいろな考えをききとるとともに、事と次第によつては、進んで採上げることが大切です。

労働者としても、自分の考えや身の上に、喜んで耳を傾けてくれる経営者に対して信頼感を高めるでしようし、企業に対する協力の氣構えも一段と違つてまいりましよう。

たとえばー

Y陶器は、輸出向陶器の上絵付の作業を行つています。手先の器用を必要とする仕事の性質から従業員の三分の二は女子でしめられていますが、製品のよしあしは、従業員のデザインとか色彩に対する感覚によつて大きく左右されることは申すまでもありません。ところでこの会社は、毎月一回各職場毎に連絡会が開かれ、その結果は主脳部に連絡されるしくみになつていますが、その席上こうした感覚を養いたいから教養の向上をかね、絵画の鑑賞や指導の機会を是非設けてもらいたいという意見が多くの従業員から出ました。そこで経営者はこれをとりいれて実施してみましたところが、上絵付作業に対する関心の度合は一段とたかまり、技術も格段と上達したということです。

二、働きやすくするには

(1) 労働条件をはつきりと

賃金や労働時間は、労働者の働く氣持や能率に大いに関係がありますから、できるだけはつきりとわかるように定めておきましよう。

中小企業では、賃金や労働時間を一應定めてみても仕事の性質や納期の都合などで、そのとおりには、いかないといわれるかも知れません。

そうかといつて賃金をつかみで拂つたり、休憩なしに作業をさせたりするのは、経営者にそのときは都合がよいように見えるかもしれませんが、いつかは労働者から不満が出て結局は損です。

たとえばー

従來は、労働時間も決めず、習慣に従つて、仕事のある時にはいつまでもだらだらと働かせていたために、極めて能率が悪い製材所がありました。

労使の話し合いの結果、一日の労働時間を八時間とし、始業、終業の時間をよく守り、鐘を合図に、午前十五分、ひる三十分、午後また十五分と確実に休憩をとり、さらに一週に一度の休日を設けることになりました。そこで労働者の疲労が少くなり欠勤者もなくなり、製材機一台当りの生産量が以前の一日八石から十二石にふえました。

(2) 安全は足もとから

事故を起したくないのは人情です。それなのに一日千人近くの人が職場の事故で死傷しています。

これはどうした訳でしよう。勿論労働者の不注意によることも多いのですが、経営者の安全に対する関心が低いせいではありませんか。

経営者の中には一途に安全には金がかかると思いこんでいる人もあるようですが、整理整頓に心掛けたり環境の改善をすることだけで、災害をなくし能率を上げた例はずいぶんあります。

たとえばー

ある十八名の工員のいる鉄工所で災害をたてつづけに出し、一挙に十万円もの損害を受けたところがあります。

その原因を調べたところ土間で足場が悪く、整理整頓ができなかつたためとわかつて、早速土間をセメント張りに改造してみました。ところが、その後は驚くほど整理整頓がよくなり災害はなくなり能率が上つたほか、原料屑の回収という思わぬ儲けまでつけ加わりました。

このセメント張りによる利益が年間で十二万円となり、その費用六万五千円をたちまち回収し、経営者が「安全とは儲かるものだ」と、しみじみ述懐したということです。

三、労働組合とともに

(1) 自然の流を止めることはできません

「わしは日頃からうちの若い者の女房の世話や、子供の名付け親にまでなつてやつている。それに組合をつくるとはけしからん。」というような古い考え方はもう通用しません。

労働組合ができるのは自然の流れです。だから労働組合をおそれたり、毛嫌いするあまり、組合の結成を妨害すると、かえつて事がもつれる結果となり、またそのようなことは法律上も許されません。経営者としては、労働組合の協力をえて、やつていくのが今後企業を発展させていく秘けつです。

たとえばー

Tタクシーは労働者約七十名いる会社です。

こゝでは、社長がワンマンであるため労働者の不平不満は次第に組合結成の氣運に移りかわつてゆきました。社長はこれを察知してその中心となつている労働者五名を首切りましたが、これがかえつて労働者を刺戟する結果となり、直ちに組合が作られ会社に團体交渉を要求しました。社長はこれを全然相手にせず、会社を閉鎖して臨時休業を宣言しました。

組合は自分達だけではどうにもならないので、上部組合の應援を求め、紛爭は予想外にもつれました。結局会社側が負け、首切つた労働者は復職し、その上休業のため大損害をこうむつたということです。

(2) 話せばわかることです

「組合なんて文句をいうばかりで、経営者の苦労がわかるものか。」など時代おくれなことはいわずに、労働組合と話し合いましよう。

組合の要求や意見にも耳を傾け、またできる限り経営の内容を組合に説明することが大切です。

経営者が組合の要求や意見を参考にして「働きやすい職場」を作るようにすれば労働者も自然、仕事に励みがでて能率もよくなり、また会社の説明で経営の実情がよくわかつてくれば、組合としても無理な要求をさしひかえるようになるのは当然のことです。

たとえばー

H精機は労働者数八十名で、精密機械の部分品を作つている工場です。デフレの影響で注文がへり、経営が大変苦しくなり給料も遅配になりました。それのみならず人員整理の噂までひろがり、工員はみな不安な氣持になり、有志の呼びかけで、たちまち組合が作られました。

これをみた社長は、一大決心をして、組合員を一堂に集め、経理とか受註とかについてことこまかに経営の内容を組合員が納得するまで、説明しました。

その上、組合員が協力してくれるなら人員整理は絶対にしないと約束し、職場にみなぎる不安を解消しました。このため組合員は見違えるばかり仕事に励み能率を上げ、景氣の好轉も幸いして、会社は見事に立直りました。

(3) 力をあわせて

中小企業の多くは海に浮ぶ小舟のようなものです。一寸としたしけには勿論、大船が傍を通つても、そのあふりをくつて大変ゆれるものです。それだけに舟の中でつまらない内輪喧嘩をしていたのでは、すぐ轉覆して沈んでしまいます。

中小企業が経営の土台を固め、大企業に負けず立派な業績を上げるためには労使の協力がぜひとも必要です。

そのためには労働者に企業の実態をよく知らせ、仕事に精を出して貰うことも大切ですが、経営者の皆さんも労働組合をよく理解して労使対等の立場から仲よく手をにぎるように努めねばなりません。

たとえばー

O鉄工所は工員約百名で内燃機関を作つていました。輸出の不振などから経営が困難となり、遂に赤字が約四千万円にも達し、税金や社会保険料の滯納も数百万円に及びました。

このため企業整備とか、経営者に対する不信などをめぐつて会社と労働組合との間には、はけしい対立がみられました。しかし社長以下経営陣の努力が次第に実を結び、人員整理も組合の納得ずくで行われ、会社と組合が力をあわせて危機をのりこえる決意を固めました。

その結果新製品の研究とか、作業方法の改善などが労使の協力でつぎつぎになしとげられ、税金その他の負債も返済し、県の失業保険課からは「從來多額の滯納があつたにかゝわらず、労使協力して完納されたことに敬意を表します。」というめずらしい賞状を受けるまでになりました。

工場経営

インピーダンス・マッチング

長い胴、短い脚におかまいなくトレアドルパンツ(乗馬ズボンの一種)をはき、得意になり大根足で大道を濶歩するかと思えば、肌の色の黄色いのがパリ娘の眞似をしてチャコールトン(黒の強い色)とかに浮身をやつすのをみていると鍋に釜のふたをしているような不調和、急須でコーヒーを入れるような不釣合が目についてしかたない。〃流行は人間よりも余計に衣裳を着古す〃というシェクスピアの言葉はどうやら永遠の眞理らしいが〃蟹は甲羅に似せて穴を掘る〃の諺もあるのだからもう少し自分の個性に合つた色や型の服装ができぬものだろうか電氣学にインピーダンス・マッチングという語があり、電力を供給する側と消費する側の釣合いがとれていると最も有効に電氣を利用できることを言い表わすのがこの語だそうだが、服装も個性とマッチング(調和)のとれた時に最もその人を美しくみせるのではなかろうか。とはいつても鍋の價値しかなくとも自分は釜の價値があるとうぬぼれている御仁は平氣で釜のふたを用いるからこの説法も馬の耳に念佛で何の役にもたつまいが。

衣裳の惡口はこの位でとどめさてここにのべたマッチングは人と服装や人と仕事許りでなく監督者と部下という間にもあるので、この両者の間にインピーダンス・マッチングがあると電氣と同じように最大効率を発揮できる。以下は惡い例だがある外国の電氣器具会社で製品の意匠を専門に行う部門を作り今迄外部に依頼していたためにおこる色々の不合理(例えば意匠専門家が電氣の專門知識がないための設計上の無理等)を除こうと美術関係者も数人傭い入れて仕事を始めた所監督者が美的感覚を殆んど持合はせぬコチコチの技術屋だつたため下のものが苦心して盛り込んだ斬新な近代的なデザインを勝手に変えてしまい、結局趣のない野暮なスタイルのものができ上り賣行きはおち、部下からは文句が絶えず、せつかくのこの部門も二年足らずでとりつぶされてしまつたということである。

工場経営 おしやべり

機会があつたなら晴れた日の十一時頃から刑務所で囚人の生活を二時間ばかり見学されることをおすすめする。

仕事をしている時の彼等の虚無的な顔、食事の時のガツガツした顔、そしてその後の戸外運動の時の朗らかな顔、最後の顔には刑務所のジメジメした氣分は一つもなく、青や赤のあの特有の服さえ着ていなければとても囚人等とは思えないものがある。

談笑や日光が人の心の重荷を軽くしてくれるのは…勤労意欲を阻害するフラストレーションを除くにはしかつめらしい理屈で考えるものよりよほど勤労の意欲を高めるもので少し位の不平不満の処理は、皆でさわいだり、親しい人に不満をブチまけたり、一時間前後の散歩で取除けることは誰しも経験ずみである。

書休みにスケヤーダンスを励行して、三、四カ月の間に電報の受信に誤りが少くなつた電信局の例等が報道されたが、スケヤーダンスよりもつと手近かなもので大きく仕事に響いた例をあげよう。

一般に仕事中の雑談は嫌われ能率低下の重要原因にしてしまわれているもので、ある会社の包装工場でもこれが問題になり仕事中の女工達のオシヤベリを一切禁止した。ところが一週間十日たつうちに出来高が段々低下して来た。数をかぞえて箱につめる簡単な繰返し作業故、雑談の禁止は効果の上るものと考えている監督者はサボル爲と判断して、見回りを厳にしたが効果はさつぱり上らず、逆に仕事の誤りが多くなつて来た。そのうちこの監督者が病氣で四五日休んで出て来た所、何と彼が休んだ間の成績はかえつて非常によいのである。

ここでオシヤベリの禁止も見回りもやめて自由に仕事をさせるようにすると前にもまして生産高が上つた。要するに女工達にとつては何でもしやべれる仲間同志の雑談は彼女達の小さな不平不満のハケ口であり同時に仕事の疲れを忘れさせるレクリエーションだつたのである。

勿論どの仕事にも雑談を伴わせた方がよいのではない。単純な繰り返し仕事等では例外的に雑談は禁止してはならないのである。

これ等の例でも分るように出来得る限り休み時間など運動に散歩に雑談に費させ、わだかまりのない氣持で仕事に向わせるのが勤労意欲の低下を防ぐ方法であろう。

商店経営 小賣商店九つの場合集

商品をばく然と指定された場合

商品の銘柄をハッキリ指定して来たのでなく、「何か風邪にききそうな薬のはありませんか」とか「何か進物に適当な菓子はありませんか」と入つて来た場合には、商品を指定された時よりむづかしい。

「さあ、風邪の薬と申しましても種々ございますが」などといつていたら完全な落第である。

このような場合は

(イ) 用途
(ロ) 値段
(ハ) 好み

の三つをお伺いしないと適当な商品が差上げられない。

用途を伺う時

「あなた様がお用いでございますか」

「お熱がおありでしようかお咳は？」

「お幾つ位のお子様でいらつしやいますか」

値段を伺う時

「こちらの××が百円、こちらの△△が百二十円でございますがどちらを差上げましようか」

好みを伺う時

「飲み易く糖衣錠になつているのと、散薬になつているのとございますがどちらがよろしゆうございますか」

「とき色のと白のとございますが、どちらを差し上げましようか」

「どちらがよいか」と聞かれた場合

「こちらがおよろしゆうございます」と申上げる。

お客が二、三種の商品を見てどれがよいか迷い、相談する場合があるが、こうした時にはその一つを選び出し「こちらがおよろしゆうございます」と断定的に申上げるとよい。しかし、どれも同じ様な品物である場合には、お客の好んでいるものをお勧めするのである。例えば「これはどうでしよう」といわれたならば、それにきめてお勧めする。もしこういう拠り所がなかつたら、お客が一番長く見ていた商品に定める。長く見るのは氣に入ればこそである客が迷う最も大きな理由は、質や値段を見る自信がないからである。この場合は賣る方が商品知識に自信をもつて選んであげれば納得して

買つて行く。

第二には商品を見る眼はあるが、眼があるだけにその値段や柄或は質が百%氣に入らない場合で、この場合は客の好んでいる値段や柄を出來るだけ早く知れば購買決定に持ち込める。

第三には余り無制限に見せ過ぎると目移りがするやはり値段や好みを知つて狙い打ちに出すべきである。

お客が選択に迷つた場合

値段で迷つている時

「こちらの方は少々高くなりますがずつと持ちます、こちらの方がお奨め出來ると存じますが」

柄で迷つている時

「お好みはいろいろございますが、今年はこの色が流行つております」

「こちらの方が好評で皆様こちらをお持ちになります」

大きさで迷つている時

「ちようどよろしいと存じますが、お氣に召さぬ所はお直し致します」

「電氣コンロにおかけになるにはこの大きさが手頃でございます。こちらの方はちよつと大き過ぎると存じますが」

品質で迷つている時

「そちらも悪い品ではございませんが、何といつてもこちらの方が何々製品で念入に出來ております」

「こちらは同じ二重底でも何番系が使用してございます」

目移りしている時

「どれも優秀品でございますが、私ならこれをお奨めしたいと存じます」

「お値段ではこの品でございますが、永持ちの点ではこちらの方がお奨め出來ます」

決断力が鈍い時

「これはお買得でございます。お目の肥えていらつしやる方は皆様こちらを買つていらつしやいます」

「いろ〳〵特長がございますが、こちらが只今流行でございます」

頼まれた買物の時

「こちらがよろしいと存じますが、お見せ下さいましてお氣に召さぬようでしたらお取換致します」

実用向の品をお奨めする場合

「この品はお値打品でございます」

「この品は御経済向でございます」

「これなどはおかつこう品でございます」

「お爲にはこの方が宜しうございます」

「これはお値段は少々張りますが、あとあとの爲には反つてお徳用でございます」

安い品、特價品、などの露骨な言葉は使わない。

年令に依り呼ぶ場合

「お坊ちやま」「坊ちやん」「お嬢さま」「お嬢ちやん」「子供さん」「お子達」

子供の呼び方は子供自身より、親を不愉快にさせないようにするべきで「あんちやん」などと呼ぶのは都会では不向だが、地方でそれが敬語となつている所ならば「あんちやん」でも良い。

「御隠居様」

「おぢいさん」「お婆さん」などと言わないことである。

「御年輩」

中年客の場合。

品切れの場合

「誠に相すみませんが、只今あいにく切らしておりますが」

「恐れ入ります。只今切らしておりますが、〇〇日には参りますのでお差支ございませんでしたら、その頃までお待ち願えませんでしようか」

「誠に申し訳ございません、〇〇日位の間に新荷が入る予定でございます」

代りの品をお奨めする時は

「似寄りの品ではいかがでございましようか」

「この品も同じ種類のもので皆様がよくお使いになつておりますが、こちらでは如何でございましようか」

「百円のは切らしておりますが、百十円のはございます。お品はずつと良くなりますが」

と申上げる。

品切れでみすみす客が逃げてしまうことは残念であるが、強引に代りの品を押しつけてしまうのはいけない。ただ「品切です」とそつけなく断らないで、即座にそれに近い品をお奨めすることは必要で、その場合、代りの品の特長を十分に説明することが大切であり、押賣的に押しつけることは避くべきである。

「二、三日中に」という時は、その前に先ずよく考えて確かにその頃には仕入が出來るということを確かめた上で申上げる。決して漠然としたことを申上げてはならない。明日取寄せられるものならば「明日までお待ちいただければ取り寄せておきますが」と聞いてみる。入手見込のないものは「只今の所見込がたち兼ねます」とお断り申上げる。

取扱つていない商品を求められた場合

「折角でございますが、只今私共では取扱つておりません」

とお断りする。

代品をお奨めする時は

「誠に相すみませんが、手前共ではその品は取扱つておりません。この品も同じようなもので、品質は反つておよろしゆうございます。賣れ行きもズーツ

と多うございますがこちらでは如何でございましょうか」

と申上げる。

全然扱つていない品は近くの扱つている店を親切に教えて上げる。

お客が指名した商品をけなすようなことをいつてはならない。それは、お客をけなすようなもので感情を損ねることが多いから注意を要する。しかし、自店で取扱つている商品が、その品よりもまさつている点については充分いろいろの方面から自信をもつて説明をしなければならない。そして必ず商品は賣つて見せるお客には満足を與えて見せるという強い信念に燃えて話を進めるのである。

値段を申上げる場合

「お値段は？」と聞かれたら

「こちらは一個〇〇円でございます。あちらは百グラム××円でございます」

と申上げる。

元來商品には皆正札がついているのであるが、お客に一つ一つの値段を聞かれたら、必ずその商品を手に取るか、またはその前に立つていねいにお答えする。その時「これ」「あれ」「それ」「こつち」「あつち」などの言葉を用いてはならない。

なお、一個とか百グラムとか、單價の標準を値段の前に申上げて、いくつでそれだけの値段であるかをハッキリわからせるようにいう。

それから、見た所一寸値段が高いと思われるような商品は、値段を申上げたらすぐなぜ値段が張るかを説明する必要がある。また、必ず値札を確認して値段を申上げ、誤りのないように心がけなければならない。

他店より何故高いか と聞かれた場合

「左樣でございましようかお値段は十分勉強しておりますが」

と申上げる。

又「この店は他店より高いよ」と注意された時は

「御親切樣に有難うございます。お値段は特に注意致しておりますが、早速係の方で調べさせることに致します。どうも有難うございました」

一應「左樣でございましようか」とお客の言葉を受け入れて、さて「同じ商品でございましようか手前共では品質も十分吟味しておりますが」とお客のいう商品と、こちらの商品とは品質が違うのではないか、ということをえん曲にいい表わす。この場合、無暗にお客の言葉を否定してはならない。よく「そんなことは絶対にございません」とか「それは安物でございましよう」などというのを耳にするが、これはただお客に不快の念を與えるだけである。この場合商品の取扱上、例えば衛生とか保管とかに特に他店より注意を拂つていることを申上げるのもよい方法である。

そしてお断りする時は「只今の所、手前共ではこのお値段より致し方ございませんので」とていねいに申上げる。

人間は感情の動物とだれもが云う、お客さんもやはり感情の動物（失礼）である、この感情をうまくキャッチすれば商賣繁昌は疑いなしと云えましよう、そこでこんなの如何でしようか。

〇温い心

「お高くて申訳けありません。なるべくお安く致しますから御引立て下さい」

斯んなビラがとある店のウインドウに貼つてあつた。近頃の商品は相當高いのでお客の負担も相當苦しい、そこを察しての文句であろうが、何かその店の經營者の溫い心根のにじみ出ている思いがする。

× × ×

或る八百屋の店頭に秤が一つ置いてあり、「当店は常に目方の正確に心掛けて居りますが、念のためもう一度御自由にお計り下さい」と書いてある。この事だけで十分此の店は信用される。

〇客引の一コマ

自店より一丁周圍から道路に、足跡より大きい足跡を、白く石灰で地上に描いておく、歩いている人は「ハテ何んだろう」と、面白そうに一つ一つふんで歩く。

足跡を辿つて行くと途中でそれが無くなつている「オヤッ」と首をあげると「何々屋」の前に來ていると言う寸法。眼の前に「本日より何々品大奉仕」と宣傳ポスターが貼つてある。顧客誘導の一コマ。

〇上手な宣傳

あらゆる機會に宣傳はできる。毎日の一時間、一分間が商店にとつて宣傳可能なのである。大げさな費用のかかる宣傳をしなくてもよい。

例えばお客の買物の中に必ず店名の入つた廣告ビラを入れたり、月に一二回は主人自ら御得意を廻つたり、自轉車、配達函に自店名と共に標語を書き入れておくことなどもよい。

商店は自店より、すくなくとも一里四方の人々と生活の中にとけ込むことが必要だ。

〇飲み水とオシツコ

カンカン陽の照る街を歩いていると、喉が喝いて弱ることが多い。

みなさんの店で通行人に椅子をすすめ氷で冷した水を無料サービスするとよい。ついでに便所も自由に使わせる。商店は賣るだけが能でない。

客を呼ぶサービスこそ肝要である。アメリカではサービスと言うより常識になつているそうだが、水とオシツコはまんざら他人でない。これを実行したら面白いだろう。

〇ストリツパーと包裝紙

包裝紙がよくなつたということはそうしなければ賣れなくなつたとも考えられる。「いつまでも既製品の包裝紙なんか使つていないでうちでもひとつ素晴しいやつを作ろうかな」とあれやこれやと図案を考えてみたが、なかなか名案が出ない。

どうせ作るのなら世の中の人をアツと驚かせるくらいな物を作つてやろうとイヨイヨ、コリ始めた。最初は各商店から包裝紙を集めてみたがなんだかピッタリ氣持に合うものがない、こんどは外国からも取り寄せて見た、又いろいろな参考書も集めて見たが、やつぱり駄目で頭がコンガラガツテますます判らなくなつて來た。

いくら頭をヒネツて見てもさつぱりラチがあかない。

そこでチラッと頭に浮んだのが、いつも観客にあきもせられず眺められ、愛されているストリップの踊子のこと、早速樂屋に訪ねて包裝紙のコツを尋ねたら「コンナ図案ではどうですか？」と持出して來たのを見て「コレダツ、コレダツ」とその店主喜んで持つて帰つた。ソオツーとのぞいて見ると、それはストリップの観客の顔々で一杯である。なる程これならよい、みんな甘そうな顔をしているわい。

シテその店主は砂糖屋のオヤジだつたとさ。

商店經營 歩いている生字引

先般來日した「全米販賣促進協会」使節團長エルマー・クリユーガー氏講演（日商・東商資料より）

世の中にはどんな問題をきいても返事をしてくれる、またよい考えを持つた聰明な人、いわば「歩いている生き字引」のような人がいますが、それらの人が案外、人生に成功していない、何故でしようか。そうした人は自分の持つているものを他人に賣ること、賣らせることを知らないからです。知識は力であると云われているが、それは知識が行動に移された場合のことであります。

安全剃刀の発明者は偉らかつたでしようが、或るセールスマンによつて数百万人の人達に必需品だと思い込ませるのに成功するまでは貧困であつたのです。

最低限度の必需品のみの生活

人々が最低限度の必要品のみによつて生活している限り、その生活が靜的であり、進歩も改善もあり得ないというのです。人間らしい人間をつくり、国民のふところ工合を良くして行くものは、新しい要求と何を必要とするかをつくり出すことで、最低限度の生活ではないのであります。でも製造販賣でもですが、対手が支拂つてくれるマージンは、こうした最低生活でなく、その上の欲望を満足させてやつた時にのみ支拂われるのであります。

能率的な生産の余剰は

農業でも教育と訓練が進めば能率を高め、より多く生産しついに必要以上のものを生産します。その場合農民はその余剰分を保存しようとします。この状態は、新たに何物かを求めたいと思う出発点となります。ここに新しい製品が生れ、新しい販賣が起りますが、お互に製品とよきアイデイアを賣ることとなれば、世の中は明るい樂しいものとなりましよう。

ほんとの販賣技術は

アイデイアを賣る

アイデイアは、これを他人に強制するのでなく、賣らなくてはなりません。勿論これらのアイデイアは他人に奉仕し、善意であり、よい関係を目的とし、人々のためになる製品を造るという意味において、正しく又根本において、健全なものでなくてはなりません。販賣することも同じことですが、説得の技術であります。お客は買わうと決心するまでにはいろいろと買えない心配を持つて居ります。これを解決してやれば、何倍と賣りこなせます。

「消費」又は「消費主義」

「消費」または「消費者主義」は、新しい考え方であります。消費がなければ大量生産は不可能であります。では大量消費をおこすにはですが、それは新しい要求は何か、欲しがつているものは何か、それを賣ることだと申します。

事業家にとつてお客は誰か

製造家でも商店でも、その市場はどこかと云いますが、その周圍全部がお客だというのが理想です。人間が貧困である

限り、お客となり、市場と考えることは不可能であります。しかしその貧困の人達も開発されれば、これらの人々も巨大な潜在市場であります。

事業家にとつて最も有意義な市場は教養の高い、能率的に働く、そして高い所得を有する人々であります。しかしこの市場は世界的にも沢山はなく、みんなが着眼しています。指摘したいことは「消費とは、即ち人間を仕事に駆り立て、繁栄をもたらすものである」という点であります。こういう議論がアメリカには通用しているのです。消費は生産を生み、更に消費を促進することのできるアメリカの経済は、高い生活水準の原因であります。

販賣成功は消費者クレデイツト

アメリカには勿論賣手、買手の双方を保護する法律はあるのですが、消費者クレデイットが、販賣を成功させる非常に優れた方法とされています。取立て不能による損失は半パーセントに過ぎないし、又それによつて個人の貯蓄が悪い影響をうけたこともありません。

信用の利用は、個人の性格を養います。それは人間に責任を教え、義務の観念は彼を勤勉にするのです。それは所有権の獲得を早からしめ、個人の資産の蓄積を大きくします。

より多く得るためより激しく働く義務と必要とを通じて、消費してもよろしい余剰を生み出すのに役立つわけです。

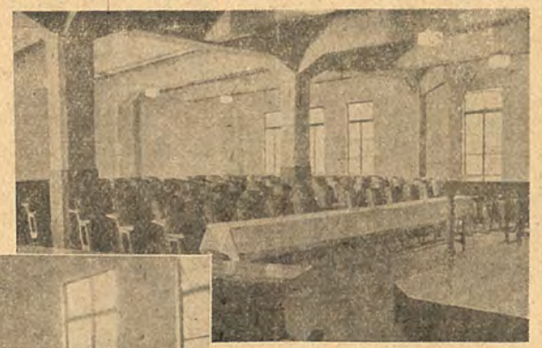
販賣のうえの重要ポイント

大きな事業の成功は、必ずしも最初のステップとして生産の天才によつて築かれたのでなく、むしろ、最初に製品やサービスの効能を賣り。これら商品やサービスに対する必要性や欲望をおこさせることの方が、却つて成功せしめた場合が多いのです。

更に重要なものは、製品そのものの販賣にこだわるよりも、むしろその製品の効能とそれが買手にとつてどういう利益を與えるかを賣ることです。商品の効能に重点をおけば、價格のことはうすらぐものです。價格ばかりを強調することは、買手は効能やサービスについて何も知ることはできません。逆に効能を賣るべきでありません。

今日の世界が必要とするものはよりよく開発された国内市場であり、よりよく建設された国民経済であります。そしてこれは自由企業、競爭、消費者クレデイットの利用、セールスマンシップの科学等に関する原則を廣範にうけ入れることによつて達成されるでしょう。

総会講演会には大ホール！
懇談会、打合せ会には小ホール！





明るい上品な会議所貸会場を御利用下さい

大ホール（二五〇人用）一日二、〇〇〇円、小ホール（三〇人用）一日六〇円
食事の斡旋も致します、倶楽部員は特に御優待申上げます。

大和経済倶楽部

御問合せは電話（奈良）六〇七七番へ

㊗ 思う様に解決された税金の話

最近国税苦情相談所で、納税者の思う様に解決された実例を二三拾つて読者の御参考に供しましよう。

当会議所でも毎週水曜日に相談所を開設しています。

会員の商工業者の方々は勿論一般の方々の御出をお待ちしています。

実例の一
申告額以下に訂正された仕立屋さん

Bさんは某区で洋服仕立を営む人であるが、仕事は妻と二人で従事し、ミシン一台、仕事台一台、アイロン一ケの微々たるものである。

昭和二八年分所得税申告四六万一千円に対し五三万円に更正決定された。申告指導のとき前年以下では駄目だと思つて以上のように申告したが実際の所得は二〇万円位である。また滞納税金のため差押公賣五回位うけ家財道具類も殆んどなくなつた、と申出られたのである。勿論Bさんは税法について無智のため再調査審査請求の正式の救済手段に訴えず期間を経過してしまつた。

これに対し、苦情相談所では申出内容には一應理由ありと認めたので、さらに営業内容につき詳細聽取した処、営業の規模、立地条件並びに稼動能力等からみて当初課税内容に考慮の余地があるように思われたので、本人よりの聽取事項に意見を付記して税務署へ連絡した。署においては当所よりの連絡に基き再調査したところ申出に理由を認めて当初決定額五三万円を二二万三千円に訂正処理し、本件は申立人に有利に解決した。

その二
還付されない過納額

私は給與所得者であつて、他に保險外交による收入があつたが、この分は源泉徴收をうけていたので二十九年分の確定申告に当り、給料だけを申告して一期、二期の予定納税額を精算したところ、二八、八五〇円の過納となり、還付をうけることになつていた。ところが保險外交收入の申告を漏らしていたため、署から修正申告書を提出するよう慫慂され、娘が出署して申告書は署の係員が記載し、娘は捺印だけして帰つたので、私は修正申告の内容を知らず、相変らず還付があるものとのみ思つていたところ、六月二十日付で遡に三二、六〇〇円納税するよう督促があつた。そこで私が出署して修正申告の内容を聞いたところ、確定申告に記載を漏らした私自身の外交收入の外、同姓の親戚の者の外交收入までも含まれていることが解つたが、すでに修正申告済のものであり、更正請求の期間も経過しているから署は訂正不可能とのことだつた。しかし事情はどうであろうと、他人のものまで納税する必要はないと思うが、どうか。

これに対し本人提出の保險会社の支拂調書により計算したところ、修正申告の保險外交收入には本人申立のように、親戚の方の收入分まで含まれていることが解つたので、本人提出の資料とともに申出内容を署に連絡した。署においても計算の基礎に誤びゆうがあつたことを認め減額更正した結果、本人の当初申告には自分の外交收入を漏らしていたので当初の金額通りは還付されないが、一四、九七〇円の過納額を生じ、この分を還付することで解決した。

なお他の親戚の外交收入についても分離して、年間計算したところ、同人には他に何の所得もないので源泉徴收額の一部過納となることが解つたので、確定申告によつて還付を受けるよう指導した。

その三
相続税申告後に判つた借入金

私の父が二十六年秋死亡したので相続財産について申告したところ相続税額九万円となつた。申告その他一切は義母が手続をし、香貧等は義母が保管したので、私は月給取りであり、一時の納税は困難のため、五年間の延納を認めて貰つた。その後義母が脳溢血で倒れ余分の費用が出たので、第一回目の納税も延びていたところ財産差押えを受けた。ところが最近相続当時全然知らなかつた父の生前の借金が貸主の申出で十万円あることが解つた。借入金のあつた事実については、貸主の保管している借用証等で証明できるから今からでも債務控除を認めて貰うわけにはゆかないか。

これに対しては差押物件に対する公賣が迫つていたので、一應署に連絡して一時延期を依頼し、一方債務控除の件については、更正請求の期間も経過しているので本人申出の内容を署に連絡し、申出の事実が確認できれば署長の職権により善処方を要望した。署において調査したところ、申出の事実が確認されたので減額更正し、更正後の相続税額について年賦延納の処理を了し解決した。

その四
実直そうな中国人

私は三十年前に日本へ來た廣東生れの中国人で、もとは相当手廣く商賣をやつていました。戰後三国人は惠まれていると皆がいいますものの、私はこの三十年間自国との交渉もなく、少しも良いことがありません。ただウロウロと暮して來

ましたが、いよいよ食えなくなりましたので昨年の暮、犬田区で中華料理店を開業しました。中華料理といっても場所柄賣食時の職工さんのラーメンが主で、一日の賣上は千五・六百円から、せいぜい二千円位どまりです。利益は店の諸経費を差引いて大体三割から四割位と思っています。何分家族が多く妻子九人ですが、長男はある料理店に住込で働いており月に四千円もらっています。結局八人の家族が一緒に生活していますから、長男に若干手傳ってもらっても、ろくに食べることも出來ないような狀態です。しかし飲食税や、区民税は最低ながら納めています。私の場合、なおこの上、所得税も納めなければならないのでしょうか……。

これに対しては今あなたのいわれた賣上および利益を各々その中間として考えてみますと、賣上については、一日千八百円として一ヶ月三十日計算で五万四千円となり、一年間で六十四万八千円となります。次に利益は、店の諸経費を差引いたものと考え、三割五分と計算すると、あなたの所得額は二十二万六千八百円となります。そこで三十年分の税法を適用して計算しますと、

基礎控除額　七万五千円
扶養控除額　十六万五千円（八名の計算で）

となり、所得からの控除額が二十四万円は、あなたの所得額より多いことになりますから、所得税は納めなくともよいことになります。

なお控除額はこのほかに生命保険や医療費、雜損失など色々あるが、細かいことについてはその実際を税務署にもつてゆき充分相談するように附言したが、以上の説明で本人は非常に明るい表情で帰つていった。

その五

贈與税について

私は某社に勤務している者ですが、今度家庭をもつために土地付家屋八坪五合を購入したところ税務署からの呼出で購入資金の出所を聞かれた。そこで一部を私の貯金から、一部を近く借入の出來る私の勤務先の住宅資金を見返りに父が保証人となり、一時父の知人から借入れた金を充当した旨説明したところ、借入金の部分は父からの贈與であるといわれ深く考えもせず申告してしまった。しかしこの借入金は自分の借金であり父は單に保証人にすぎず、どうしても納得がゆかない。

これに対しては申出人は勤務先に三十年も継続勤務しており、提出書類によると事実本人が借入の申込をしており、当時勤務先の住宅資金の関係で貸出が遅延していたもので、申出の時はすでに借入も完了し、父の保証による分は返済を了していることが確実とみとめられたので、申出内容を税務署に連絡したところ、税務署でも再調査の結果、本人の申出の事実を確認し当初の課税を取消し円満に解決した。

(税) 交際費とはこんなもの

(問) 交際費制限の取扱い通達が公表されたそうですが内容を承知したい。

(答) 次のとおりです。

一、交際費の定義

法人がその得意先、仕入先その他事業に関係ある者等に対する接待きよう應、慰安、贈答その他これらに類する行爲のため支出するもののうち、次のものは交際費に含まない（1）寄附金（2）値引及び割戻（3）廣告宣傳費（4）福利厚生費（5）給與

二、寄附金と交際費

事業に関係のないものに支出する金銭または物品は寄附金とする。

なお社会事業関係、政治團体に対する拠金、神社の祭礼等の寄附金も交際費に含まない。

三、値引および割戻と交際費

不特定多数のものに対する商品の賣上高に概ね比例して支出される金銭または物品は、原則として値引および割戻であつて交際費とはならない。

四、廣告宣伝費と交際費

不特定多数人に対する宣傳的効果を意図するものは、廣告宣傳費の性質を有するものとし、次のようなものは交際費に含まない。

（1）商品を購入した者に対し抽せん等により旅行、劇場への招待または景品を贈呈する場合の費用

（2）一般の工場見学者等に製品の試飲食をさせる費用（これらの者に対する通常の茶菓子等の接待に要する費用を含む）

（3）得意先に対する見本品、試用品の供與に通常要する費用

五、福利厚生費と交際費

社内の行事に際して支出される金額で、次のようなものは交際費に含まないものとする。

（1）創立記念日または国民祝日新社屋落成式等に際し、従業員（役員を含む以下同じ。）に概ね一律に社内において供與される通常の飲食に要する費用

（2）従業員の親族等の慶弔に際し、一定の基準に従つて支給される金品に要する費用

六、給與と交際費

従業員に対して支給する次のようなものは給與の性質を有するものとして交際費に含まない。

（1）常時給與される賣食等の費用

（2）自社の製品、商品等を原価以下で従業員に販賣した場合の原価に達するまでの費用

（3）法人税法基本通達二七〇（交際費等の名目で支給されたものを賞與と認定する場合）に該当する費用

七、交際費等に含まれる費用

次のような費用は原則として交際費とする。

（1）会社の何周年記念、社屋新築記念等における宴会費、記念品代、並に新船建造または土木建築等における進水または起工式落成式におけるこれらの費用

（これらの費用が主として五、〇福利厚生費に該当する場合を除く。）

（2）下請工場、特約店、代理店等となるためまたはするための運動費等の費用。

（3）得意先、仕入先等社外の者の慶弔禍福に際し支出する金品等の費用。

（4）特定した得意先に対して賣上高が一定額に達した場合において随時支出する景品の費用または旅行、劇場等に招待する費用。

（5）得意先、仕入先等社外の者に対する接待、きよう應に要した費用で、寄附金、値引割戻、廣告宣傳費、福利厚生費および給與に該当しないすべての費用。

八、カレンダー、手帳等に類する物品

交際費等に含まれないカレンダー、手帳等に類するものとは、多数の者に配布することを目的とし主として廣告宣傳的効果を意図する物品で、その價額が少額であるものとする。

九、会議に関連して通常要する費用

会議に際し社内又は通常会議を行う場合において供與される酒類を伴わない飲食物等の接待に要する費用は、原則として「会議に関連して茶菓等を供與するために通常要する費用」として交際費に含めないものとする。（日商情報より）

経済語辞典

拡大均衡

眞の意味の拡大均衡は、経済発展の常道であつて、何人もこれを望まぬ者はあるまい。けだし拡大均衡とは、拡大再生産の「拡大」と、一般均衡論の「均衡」とをむすびつけた造語と思われる。生産されたものが全部は消費されないで、余剰價値の一部が蓄積され生産資本化されて、それだけ再生産が拡大し所得が増加することは、経済発展の自然の理法である。しかしかような拡大が的確に行われるためには、その基盤として、経済の一般的均衡の保持、特に通貨價値の安定が不可欠である。さなくて、通貨價値が動揺して下落を続け、インフレ狀態を現出する場合には、余剰價値の蓄積と生産資本化の急増は起らないであろう。それゆえ、経済拡大の促進には、何よりも国際收支の均衡、通貨價値の安定が前提とならねばならないのである。

わが国は、最近数年來いわゆるデフレ政策をとり、予算の規模を一兆円に抑えると共に、金融の引締、輸入抑制等につとめた結果、経済界の多くの部面に不況と困難とを惹起したが、昨年下半期に入つて、漸く好調の波がおとずれた。輸出の急激な増加と米の大豊作とのため、企業及び個人の所得を増進し、しかもそれらが貯蓄に向う傾向が強く、経済の正常化と自然的拡大の途をたどろうとしている。輸出は昨年四―十一月で十三億三千万ドルと前年同期を三割上回り農林水産は、米の三割増收を始め前年度より一割五分増又四―十月の鉱工業生産の平均水準は前年同期を一割方上回つた。

そこで早くも事態を楽観して積極政策への轉換論もないではないようだが、最近の好況は自力によるよりも、外的原因に幸いされたところが多い。輸出の増大は海外の好景氣で促進されたものであるが、すでに米国その他の諸国で日本品阻止の動きが起つており、輸出好調の前途は見透し難い。又本年も天候に惠まれて大豊作になるとは予想し難い。とすれば、この際財政收支の均衡を堅持し、経済の健全化につとめ、自然的拡大の機運を醸成することが最も緊要と思われる。

経済冷戰

鉄のカーテンでしきられた二つの世界の間にいわゆる冷たい戰いが戰われて來たことは、周知の通りである。一方は、共産主義の溫床地帶に対して、赤化工作を展開し、專ら地主及び資本家のぎせいにおいて、大衆を有利に解放する政治変革によりその勢力圏を拡大しようとするこれに対し、他方は、主として軍事援助及び経済援助の手をさし延べ、ドルの反共防壁を築こうとする。それが、この冷たい戰いの大体の樣相であつた。

ところが原爆兵器、水爆兵器の飛躍的発展にともない、大規模戰争不可能の認識が高まり、ジュネーヴ巨頭会談を契機として、雪どけの傾向を見せようとしたのであるが、その後情勢はまたまた変轉して、ジュネーヴ精神の後退となり、新しい形の冷戰が展開されることとなつた経済冷戰といわれるのが、すなわちこれである。

経済冷戰の地域は、今のところアジアと中東とであるが、これは更にアフリカ及び中南米方面にもひろがろうとする動向があらわれつつある。

一九四六年から一九五五年の期間に、アジア及び中東に対する米国のドル経済援助額は、朝鮮一二億ドル、台湾同じく一二億ドル、フイリピン八・二億ドル、インドネシア二・四一億ドル、タイ〇・二六億ドル、ビルマ〇・二五五億ドル、インド三・二八億ドル、セイロン〇・〇一億ドル、アフガニスタン〇・二七億ドル、イラン一・九六億ドル、イラク〇・〇六億ドル、サウディアラビア〇・一四億ドル、レバノン〇・一二億ドル、シリア〇・〇一億ドル、イスラエル三・三九億ドル、トルコ三・一六億ドル、エジプト〇・二六億

ドル等であつた。

これに対抗するソ連側の経済援助計画の主なものは、インドに対しては製鋼工場の資金及びその他の経済援助、ビルマに対しては、資本財の提供とビルマ余剰米の受入、アフガニスタンに対しては、十億ドルのクレジットの供与、エジプトに対しては、アスワンダム建設援助の申出等が傳えられる。

かような情勢に対処するため米国政府は長期援助計画を企図し、一九五六―五七年度の対外援助費総額四十九億ドル（前年度二十七億ドル）説が流布されて大きな波紋をえがいている。

ギルト

ギルドとは、中世のヨーロッパに存在した同業組合をいう。これに二種類がある。一つは商業のそれで、商人ギルド（マーチャント・ギルド）といい、一つは手工業のそれで、職人ギルド（クラフト・ギルド又はツンフト）という。わが国でも、室町時代の「座」徳川時代の「株仲間」はこのギルドに該当する。

洋の東西を問わず、古代の社会は血族團体から成立つたが、人口が増加して分布がひろがり血族関係のない者が雑居するに至り、地域團体の社会へと推移するのであるが、その過渡期に同業者仲間を中心とする社会が存在した。かような同業者仲間の團結がすなわちギルドである。

ギルドの起源は国により処によつて異なり、その形態もまた処により時代によつて一様ではない。あるいは宗教を、あるいは道徳を、あるいは治安を、あるいは政治を主とする等千差万別であるが、後にはその中から経済的ギルドが起り、更に商人ギルドと職人ギルドとに発達するようになる。

ある学者の記述によると、第十一世紀に商人ギルドの結社を見るに至つたのは、当時政府の力が微弱で、その保護が一般に及ばず、商人の旅行する者は、自から隊を組み武装する必要があつた。そのころのギルドの規約には、「各人皆甲冑を帯び、一個の弓と十二本の矢を携えるを要し、背く者は罰せられる。旅行中は互に相助け、一人獄にとらわれ、又は商品を失う場合は、他の組員はこれを賠償する義務がある」こと等を定めるのが常であつた。

これらのギルドは、最初は一時的結社であり、かつ商人の私的利益のためのものであつたが後には常設的結社となり、営業上の特権を與えられると同時に種々の課金を納めることとなり政府もまた商工業の発達のためこれを保護すると同時に重要な財政収入を確保することができた。ギルドの中には、ついには市政の実力を握るものを生じ、加うるにその排他独占の特権は商工業の自由な発展を妨げることとなり、営業自由の時代の夜明けと共にギルドは崩壊し、そのあとに商業会議所なる新しい使命の商工團体が登場するのである。

お水取十句

小山草綠

宿坊

水取りの僧に見舞の菓子届く
練行の宿坊を訪ひさくら餅
こもり僧起ち居しづかに黄水仙

食堂

飯食（はんじき）の行法永く飯冷えぬ
飯食も鉦の合図や堂寒し

上堂

堂に火のあがる余寒の日暮れ待つ
宝前に紙の椿や二月堂
さいかけの音内陣に冴返る
堂凍てゝ五体投地の行きびし
水取りや今日も生駒に陽が沈む

たわごと

あなたの身体は三千三百二十七円

「人間の中身はどれだけの値打があるか」という某誌の一節を御紹介しよう。

先ず、脳ミソなどは、長い間の学校生活という〝投資〟をかけて、やつと出來上つた苦心の作だから、その値打をちつとやそつとで計るわけにはいかない。だからこゝでは、一應人間の肉体を元素に還元して話をしよう。

あなたの目方が六十キロだとすると、その成分はザツと次のとおりになる。酸素が六五％でその大部分、といつても酸素というやつは、この空氣中どこにもあるからロハと考えてよい。次に炭素十・八キロで、某医博の調べによると（以下同じ）約三千円、窒素一・八キロの珞々十三円、カルシウムが一・二キロで八円四十錢、燐が六百六十グラムで二百六十四円、加里の分が約六円七十二錢、硫黄が百五十グラムで四円九十五錢となつたところ、しめて三千三百二十七円（端数整理）となる。

小学校、中学校、高校、大学という四段階にまたがる〝学校投資〟の分が、少くみつもつてもざつと三十万円だから引き合わないことおびたゞしい。

これから先よつぽど稼がないことには、元もとれないことになる。

だが、しかし、落胆めさるな。人間の部分品も、使いようによつてはもう少し金になる。髪は、かなりフサフサしていないと賣物にならぬが、それでも百匁千五六百円、もつと短い毛になると石油罐一杯でたつた百五十円にしかならない。もし、太さが均一で、その品質に自信のある方の頭髪なら温度計という用途のために一本三十円から五十円で賣れる。血液も公定で百cc五百円、人間一人の体内を流れている血液はざつと五リットルだから一万五千円、最後に東大の解剖標本室に出かけてみると、イレズミ入りの背中の皮ならどんなに安くとも三、四万円、手のコンだ芸術品ともなれば十万円がところで、買つてくれる。

結局人間の價値は、物理的な物指ではかれるものではない。どんなハカリでもほかれない脳ミソをいかに使うかで、あなたの價値もきまつてくるのだ。

あなたの中で一番高いのはやつぱり脳ミソであるかも知れない。

会議所て何してまんねん

▽会議所は、会費を拂うだけでさつぱりお藥がないという言葉を聞く▽或はそうかも知れない。同時に、会議所に対する認識が薄いとも云えるし、会議所を利用しなすぎるとも云える▽直接或は間接に、商取引を会議所が斡旋し販路拡張に役立つている商工業者も少くない▽いや、逆に、会議所を利用して、相手方の信用を調査し、取引を開始し、又は代金の回收を図つた業者も少なくない。▽会議所は業者個々の業務にタッチするばかりではない。会員たると否とを問はず、廣く商工業一般の振興発展に、それぞれ施策し措置している▽つまり縁の下の力持を努めているのである。▽商工業者にして、この点にもつと理解があつてくれたら……。会議所を自分のものとして、もつと利用してくれたら……▽つくづくそう思う。（会議所の雀）

ラジオと時計

ラジオの上に時計を置かないで下さい。時計の機械は鋼鉄で作つてあります。ラジオを通じて出る電氣のはたらきで時計の歯車が磁石のようになり互に引合つてスムースに廻らなくなるからです。しかも狂いだしたら容易に直りません。出來ればラジオの周囲一メートル以内に時計を置かないことです。

廣告即投資

なにごとも無計画にやつてはムダが多くなること自明の理である。店の宣傳のための廣告も一應ソロバンを基礎にしたものでなければ損をするだけのことになる。▽処で廣告というと非常に軽視する傾向もまた大いに考え直す必要がある。即ち経費がかさむからそんな廣告は止めとこうといつた考え方である。▽本当に必要な廣告ならそれは経費ではなく一つの投資であると考えなければウソであろう。「味の素」の会長鈴木三郎助さんは商品の宣傳にはズイ分と苦労したそうだが、この人は創業の頃、信玄袋の底に針で「味の素」と穴をあけ中に石灰をつめてその袋を道路上に落して歩いた。すると路面に目も餅やかに「味の素」の白文字が書ける。これがスバラシク効いたそうである。▽鈴木さんはいう、今の偉い人達には廣告を知らない方が多いですね。廣告費を経費と考えているから経費

の節約というとすぐに廣告費を削ろうとする……業者ならずとも味わうべき言葉であろう。

或る來客

「私は値切つて見て、まけたらもうその店では、次から買いません、そのお店は値段に自信がないからです、絶対まけない店こそ信用出來る店ですから……。」

忘れる

「忘れる」という字は「心を亡う」である。心を亡くして仕事をしたところで、うまく行く筈がない。精神を集中して仕事をすれば間違いを生じる筈はない。

犬

店先に犬を飼つているので子供客は怖れて這入つて來ない。

母親の手を引張つてよその店へ行つてしまう。

或る辭典から

ア・ラ・カルト 献立表から一品ずつ選んで注文する料理一品料理

アンケート 調査、取調べ、選案証人尋問の意

インヴオイス 送状、仕切状、積荷明細書

インタービュー 面会、会見、特に新聞、通信、雑誌記者の訪問取材によく使われる

インターン 実習

ヴエテラン 老練家、芸達者、古強者

エージエント 代理者、代理店

オープン・シヨツプ 使用者は組合員でも非組合員でも自由に雇入れることができ、雇入れ後に労働者が組合に加入するかどうか本人の自由に委せられているという制度

イージー・ペイメント 分割拂、月賦販賣のこと

キヤンセル 貿易用語で輸出入契約を何れか一方の側が、一方的に解消すること

レセプシヨン 招待宴、歓迎会

ステート・メント 声明書 政府、政党が意見を発表すること

デイスカツシヨン 討議、討論、戰後の新教育法の原理として採り入れられた

マス・プロダクシヨン 大量生産

プロモーター 助成者、首唱者

テスト・ケース 試驗的に行つてみる事柄

ターミナル 終点、終駅

アウタルキー 一国の経済が自給自足とし得ること

觀光 土産品他山の石

觀光地には必ず土産品、記念品がつきものである。しかしどこの觀光地へ行つても、觀光客に喜ばれる程の土産品は少い。

どこへ行つても土地の名前や名勝の名前をくつつけた、センベイ、ヨウカン、アメ、コケシ人形、マンジユウばかりで、郷土色豊かな独得な物は少い。勿論東京や大阪の土産品工場で作つた物を賣つているのだから無理はない。

土地の材料、独得の技術、企画、意匠、風味を織り込んだ氣の利いた土産品が欲しいと望むのは筆者のみでないと思う。

ほんとうに記念になるものでなければ、世間知らずや極く一部に限られた人以外は買つて呉れないだろう。

何んでもないと思う物が、記念品として喜ばれ賣れている例を書いて参考としたい。

石

石ころでも阿蘇山の石や、三原山の石なら土産品として御客も喜んで買つて帰る。

平家蟹

香川県屋島で賣つている平家蟹はなかなかよく賣れている。

蟹ぐらい何だと思うが、背中の模様が負けた平家武士の凄面そつくりなところがミソである。

塩

塩一つまみを小さな袋に入れて土産品にしている所が外国にある。

〝ソートレーキの記念品〟と書いて十仙で賣つている、学ぶべきではなかろうか。

ワシントンの土産

ワシントンで、三寸位の小さな斧を賣つている。勿論実用にはならないが、曰く〝ワシントンが櫻の木を切つた斧〟と。

熊と象

北海道のアイヌの木彫の熊はよい土産品である。コロンボでは土人の木彫の黒檀の象がある。

青島

熱帯植物が茂る宮崎県の青島では椰子の実に目をつけて飾り物として賑賣しているこれもよい記念品。

木の実

ホノルルでは木の実をレイ（首飾り）として賣つている。これも亦よい記念品である。

このように見てくると、自然物の中から記念品となるよいものが必ずあるであろう。曰く清少納言が海に捨てた女性の象徴の化身と言われる。女性々器にそつくりのイガイ（一名瀬戸貝）のビン詰めはいかが？。

その他さがせばまだまだいくらでもあるだろう。

土産品業者の研究心と愛郷心と、奮起を祈つて止まない。

日本自立経済達成への大きな支柱となつている輸出は相変らず好調で、この分だと三十一年度の輸出目標二十二億ドル（昨年度二十億）を軽く突破しそうで誠に慶賀に堪えない。斯様に貿易が増加するにつれ、反面取引上の紛争発生の増大する恐れもあり、中には実務に暗いため不測の損害を蒙り、或は不馴れから來る意外の不信を招く等の事例も多いので、本所では三月二日貿易部会を開き、これら貿易の障害となるクレームは如何にして防ぎ、如何に処理するかに就いて通産局大阪工業製品検定所、雑貨課長石原一三氏、国際商事仲裁協会大阪支部事務局長吉田彌作氏、両氏の談話及び説明内容を参考迄に記述したものであります。

◎商事紛爭に就いて

(一) 商事仲裁機関

外国貿易契約遂行上に紛爭が起きた場合特約がなければ裁判により解決を図るのであるが例え裁判に勝つても弁護料を拂はなければならず、亦相手によつては支拂能力のない場合もあり得るし解決までの業者の経費と時日は計り知れないものがある。斯様な裁判による時間的、経済的、不利を避け様として生れたのがここにいう、商事仲裁である。換言すれば商事仲裁は法律訴訟に代る一種の私的裁判であり、然も関係法規により適法化し強制執行権も附せられ、然もこの裁定には上告は出來ないのである。

この様に商事紛爭解決に重要な役割を果たす商事仲裁の機関として各国会議所を中心とする仲裁機関があり、我が国にあつても国際仲裁協会が昭和二十四年、日本商工会議所を中心として各地会議所、各種團体を一丸として発足し、東京に本部を置き、大阪、名古屋、横浜、神戸、に支部をおいて以來既に五ケ年を経過して順調に発達したが、その間に取扱いしたるクレーム件数も既に三千数百、仲裁調停も相当数に達している。

(二) 調停と仲裁

調停と仲裁とは、往々混同され易いが、当事者の直接の交渉によつて妥結しない商事紛爭を第三者の介在によつて解決を図らうとする点は同じであるが両者の間には厳格な区別があつて、混同は許されない。調停も仲裁にも種々の形態があり一様に断じ難いが、その最も重要なるものは、合意的であるか否かの点である。

調停に於いては調停者の示す解決案若しくは、調停案が当事者双方を拘束せず、当事者双方が同意した場合のみ調停は成立する。これと異り仲裁に於ける仲裁人の裁定は当事者を拘束するのみでなく、最終決定として当事者はこれに服従する義務を負い、然も上告を許されない。当事者が裁定を受諾するか否かは裁定の効力とは無関係である。斯様に仲裁はその背後に国内の仲裁立法並に国際条約の根拠があり、これにより規制され保護されるに対し、調停には、かような法的根拠がない、従つて調停と仲裁とは等しく紛爭解決の方法であるが、その法律上の効力に甚しく差異がある。

要約すると調停とは当事者の同意しなかつた場合のキメ手がなく不成立になる事を避け得ないに反し仲裁には背後に法律の力があり、強制執行も可能である。然し、これら強制の要素は問題が起つて要求されない限り発動される事はなく多くの場合、公平な仲裁人の裁定に従い、友好裡に手続きを進め自発的に履行されるのが常態であり、これが亦今後の取引を可能ならしめる所以であらう。商事紛爭が起り幸にして仲裁約款の挿入があつた場合、その約款に従い当事者の双方合意の上の仲裁附託があれば仲裁機関は先ず調停により当事者の良識に訴え、解決案或は、調停案を示して双方の同意を求めるが、不幸にして合意を得られない場合は改めて仲裁の手続をとることになる。この場合、注意すべきは調停から直ちに仲裁に移るのでなく調停は一應打ち切られて改めて規定の手続に基き仲裁に入るのであるが、尤も調停により得られた結果は仲裁に於いても有利な条件となる事は当然である。斯様に、当事者の合意の下に仲裁人の選定、審問の方法裁定の仕方を決定し、（多くの場合当該仲裁機関の仲裁規則による事が多い、が必ずしもこれによる事はなく自由に変更を加えることも出來る）、これらによつて公平な仲裁裁定が行はれるのであるが斯くの如く当事者双方嚴重な合意の下に下された裁定は、絶対的なものであつて勿論上告も許されない。亦例え仲裁約款の挿入があつても当事者の一方が自己に不利なる爲め自己の希望案も示さず、知らぬ顔をして放置して應じない場合は仲裁機関は規定による催告の後、自動的に仲裁附記が発動しその結果としての仲裁々定には服従せざるを得ない。

以上は予め契約に仲裁約款の挿入があつた場合であるが、この挿入のなかつた場合はどうすればよいか、法的には訴訟による外はないがこの繁を避ける爲の仲裁機関の存在があるのである、即ち、この場合は更めて我が仲裁協会のルールによつて仲裁を行うという契約即ち、仲裁附託契約を行い、その上前述の通りの手続の後調停或は、仲裁が行はれる。実際には仲裁附託があつた場合、仲裁人は、先ず調停を試み、当事者が、これに應じない時、又は不可能に終つた場合に始めて仲裁手続により裁定を行う順序をとることが望ましい。

(三) クレームとその原因

以上仲裁と調停の概念或は、その在り方を述べたが然らば仲裁なり調停なりを行わねばならない結果を招來するクレームは如何なるものか、亦その原因は何であるか、次に國際商事仲裁協会大阪支部の三十年度資料によりこれを檢討したい。

一、手數料未拂の原因

之れが原因の大多數は代理店契約に基く苦情が如何に円滑でないかが伺はれる。即ち

1、手數料支拂申請を行なつて許可が遲延するもの

2、手數料を支拂う前に代理店を通じて行つた取引でL/Cが開設せられないため、不当に手持をして損害を受けたので差押をしているもの

3、經濟的に操作が出來ないと取引が減少したので送金が出來なくなつたもの

4、倒産したもの

5、当初から手數料を支拂う意志がなく取引だけを続けさせているもの

6、不当に次から次にクレームを起されて「惡質なり」として送金をしないもの

以上の如き原因に依つて手數料の事件は仲々これが処理は相手方も其の責任の一部を負わざるを得ない実狀にあるものが随分多い。

一、品質不良

品質不良には商品が規定より悪い、使い物にならない、使えるが悪い、亦は商品として使えない等いろ〳〵あるがその多くは商社が小さいか或は中小企業者であるか亦は値を叩かれることに起因する場合が多い。

㈠繊維關係

品質不良は全体の二五%を示し特に大阪地区としては商品別に見ると繊維品が一二九件の中の約五〇%の高率を示して居ることである。これは品種を更に分類すると、綿製品、化繊に分類され更に原糸の上記分類迄に分れるのであるが、最も多いのは化繊であつて其の原因は次の如き苦情が多い。

1、注文見本と比較して生地が薄い又は使用糸打込が少ないもの

2、撚染上に於ける仕上げが悪い、染むらがある

3、指定の長さ並に巾がない

4、織傷が非常に多いために目立つて販賣が出來ない、例へば製品にした場合仕上げ品が悪くて買手がない

5、第一回の注文商品と二回目、三回目の商品が全部異なつてくる（これは品質が低下したものとなる）

6、堅牢染であるのに洗つたら色がはげる

7、不当にB反又はC反を混入してある

等の苦情が大部分であつて染工場に関する問題が多く含まれていることは技術上に於ける場合に工賃の点に於て、買手市場なるが故の値段の「シワヨセ」が如実に現われている。

又二次製品となると檢査上に於ても充分の檢査が一個毎に行なわれないため、抜取檢査の「かんげき」を縫つた製品が混入して賣手の知らぬ内に買手に送られてクレーム見本を提示せられて驚くものも可成の数がある。

㈡雜貨關係

雜貨のクレームも又繊維に次ぐものであり一二九件中約二六%を占め品質別には人造眞珠、ボタン、（貝）、ミシン、万年筆、ボールペン、ゴム風船、金物、陶器、琺瑯等、誠に品種は多い、然し品質不良としての共通の欠点とするところは常に家内工業的の性質が各種について言えることであつてこれが集荷の点に於ては、安易に手内職として老人、子供の別なく稼動し得る長所の反面として多くの苦情の原因を包藏すると共にメーカーとしても中小の内でも、資金的には、余裕のない場合が多いので不当にこれが圧迫を受けているクレームも相当数見受けられることである。

これらの原因について見るに

1、納期が切迫するため間に合せの品物を混入する

2、統一した加工経路でないため製品が統一していない

3、乾燥過程に於て充分なる檢査を行なわず包裝する

4、値段の関係上工程を一、二手抜をする

5、外地の氣候を考慮せずに日本に於ける状態で可能な使用が出來るものとして判断して海外市場で不適であるとの理由のクレームを受ける、等の結果が表われて來るので其他鑞詰類の腐廃や機械部品に於ける自轉車の部分品に錆が生じたりベアリングの材料が粗惡品を使はれてあつたり搾油機が所定の能力を出さない等々の苦情を一括品質不良として强く取り上げて來ているのである。

その他能力以上に應じた爲に起る引渡不能や納期遲延、包裝不完全の爲に起つた抜取による着荷不足或は、品質不良、メーカーが無智であつた爲に起つたパッキング、リストの不備、サプライヤーのL/C未開設による苦情等種々であるが、そのクレーム明細は次表の通りである。

昭和三十年度商品別・原因別クレーム明細

（昭和三十一年一月三十一日現在）

原因＼商品別	繊維	雜貨	農水産	機械部品	鉄鋼	化学	非鉄	その他	不明	計	原因別百分比
品質不良	六七	三三	六	七	一〇		六			一二九	二五・〇%
内容相違	二六	一五								四一	八・九
引渡不能	五五	二四	四	六	一				二	二五	五・〇
着荷不足	五三	一一	一	二						一三	二・三
包裝不完全	七	二								九	一・七
納期遲延	一	二		四						八	一・五
手數料未拂	一〇	一五		六		四		八七	二八	一五〇	二九・〇
L/C未開設	八	五	二	八						一三	四・六
書類不備	一	二								三	〇・六
その他	七	一六	二	六	九	四		三一	四	七九	一五・〇
不明	三	四		一				七	五	一九	三・八
計	一三九	九九	一五	三五	九	六	一三五	五九	五〇三		
商品別百分比	二七・〇%	一九・五%	二・九%	七・七%	六・〇%	一・七%	一・二%	一一・九%	七・七%		

(四) クレーム発生の原因について

上述の品質不良の原因は、その発生の事実の認定が誠に困難であつて、これが公正妥当な解決方法を見出すことは容易でないが其の原因となるべきものを探究して見ると

1、雜貨部門に於ける技術の問題

この部門に於ては量と質との相乘積により決定せらるゝものであるから一貫作業で商品を流れ作業にて生産することは出來ないために、関連産業が並行して進歩しない限り品質クレームの根本的な原因は除去し得ない宿命である、そのためには部品製造仕上加工等の中小企業の組織化と技術化が緊要なる問題点であり輸出品の生産の過半数を占める中小企業者の技術向上に各研究機関もこれが綜合的援助を與える可きであらう。

2、品質不良の直接原因

これは製造技術不良、原材料の粗惡品の使用、納期切迫のための手抜、輸出檢査の不徹底、不注意乃至過失、貿易知識の不足、品質の不均等、商業道徳の低下海外市況の不知等の他種々包含されるが主要な原因は上記の場合が相関連して起る現象がクレームとして現はれて來ているのである。

（註一、輸出品の檢査は一部抜取檢査であつて、その結果に対する檢査所の責任はない

二、檢査に関する責任の帰属はバイヤーが行えばバイヤー、業者が行えば業者の責任に帰する

(五) クレームの解決の様相

斯の様な品質不良の苦情の解決はどの様に取扱われているかというと、繊維品に於いては其の使用轉賣が或る程度行なわれるので、値引きに依り解決せられ、特殊の場合を除いては積戻しは行なわれていない。機械類については、その價値が無いという根本問題になるので、積戻して再製品を代替輸出するケースが多い。雜貨にあつてはその品物の性質上クレーム代金として支拂う場合が多いのである。

更に附言したいことは貿易業者は契約に当つては仲裁は輸出入共日本で国際商事仲裁協会の規則に依つて行うことを主張し若し入れられない場合には相手国に仲裁法も機関もあり且つ信用がおけると思われる場合には荷物が日本にある場合には日本で、相手国にある場合は相手国の当該仲裁機関で仲裁を行うことを主張して頂きたい。

殊に注意すべきは業者の善意な処置にも拘らずバイヤーの故意或は、計画的なクレームであつてこれらに対しては特に、左の諸点に留意せられ、これら悪質なクレームに対し深甚なる警戒を要望したい。

1、余り良過ぎる条件や急激な注文量の増加等の場合

2、専門的な用語や技術上の難点について強硬に事前に押して來ない相手には詳細な条件の事前協定が必要である。

以上クレーム様相に就て概要を述べたが、斯様にして表面輸出の実績を誇示している中小企業にあつて、その反面が貴重なる資材と労力を使つて、尚且つ大切なる「ドル」又は「ポンド」の流出を見ることは如何にも残念な事であつて、速に、之等不当なる取引につき再願せられんことを望んで止まないのであります。

会議所今昔ものがたり（その一）

京極信太郎

◆七分積金のこと

寛政三年と云えば今から約百五十六十年まえ、江戸の町々は役人の汚職やら收賄やらに明け暮れて、苛れん誅求はその極に達する悪い政治が行はれ、町人や百姓は日増しに貧しくなつて行くばかり、この圧政は遂に市民の怒りとなつて爆発し、米騒動がぼつ発した。

江戸幕府はこの失政を反省して当面の責任者であつた、田沼意次を罷免して、新たに松平越中守定信を老中に任じこの事態の拾收を図つた。

名君の誉れ高かつた松平定信は、庶政万般に一大刷新を断行し、市民生活の安定に重点を置いて大江戸の復興に努めた、これを世に「寛政の改革」と称せられている。

さて松平定信は、その施した政治面にこんな一コマの事例があつた。

江戸の町向柳原と云う所に町会所と云うものを作つた、町会所には名主や地主、家主等々町人の中でも比較的有力な者を集めて政治面のことについて参劃せしめた、これが我国での民主々義制度の始りであろう。

定信は万民に勤倹貯蓄の道を説いて、冗費は極力節約せしめ、町会所の経費七分を積立て、米を買入れて貧困の者に施し、又は金を貸し出したりして経済の安定を図り、商工業経営の上にも大いに貢献した、そこでこの町会所のことを人々は呼んで「七分積金」或は「七分金」と称するに至つた、この町会所は順調に運営せられ、いよ〳〵発展して、経済界の景気も非常に良くなつて来た。

やがて明治維新が訪れると共に、この町会所制度は八十三年の歴史を残して閉鎖せられたが、その時町会所の財産は貸付金などを合せて百四十何万円あつたと云われる、その頃の百四十万円といへば今の何十億やら、何百億に相当するのか、頭の悪い筆者では一寸想像がつけられぬ金高である。

百五十年も昔の封建時代に衆智を集めて経済復興を図つたこの町会所は一面今の商工会議所の前身とも云うべきで、この民主主義化された制度を考えた松平定信は誠に偉大な人物であり、今に其の功績が傳へられているのは、あながち、偶然ではない。

◆伊藤博文公赤面のこと

江戸も東京と改められ、眠れる子供が眼をさましたように、わが国のあらゆる制度や社会活動が活潑となつて、目ざましい発展を遂げてきたが、然し商人や、百姓、職人たち町人にとつては何等の團結や統制がなく個々に分立し、從つて経済界の人々は時代の流れに取殘されていたのである。

この時にわが国では、イギリス、アメリカ其他先進国に対して不平等な条約の改正を要求することとなり、この衝に当るため、時の内務卿伊藤博文、大蔵卿大隈重信等が外国の大公使と熱心な交渉をしていた。

伊藤公はイギリス公使パークスと会談の際、

「条約改正の要望は全国民の熱烈な世論であります云々」と力説した。

イギリス公使パークスは

「ミスター伊藤、今あなたは、条約の改正では全国民の世論と云われましたね」……

伊藤公「いかにも」

パークスは、すかさず

「一体日本では国民の世論を代表する国会もなければ、商工業者の声を聴く商業会議所すら作り得ない国であるのに何処でどのようにして国民や一般経

済界の世論を、聽く方法があるのでしようか。」

尚も言葉を續けて

「ミスター伊藤、どんな方法で世論を聽くのか、私は国への土産にしたい、後学の爲に、不貞パークスに教へて頂きたい」と

さかねじをくわせて、詰めよつて来た。

これには流石の伊藤公も、返す言葉もなく、顔を赤らめて、黙るより外に仕方がなかつた。

会談後、伊藤公は、これではあかんと思案のすえ、幕府時代にあつた、町会所のことに想いを起し、この傳統を生かすこととし、且つ欧米の会議所制度を調査せしめて東京会議所を作つた。

◆澁沢さんと五代友厚さんのこと

然しほんとに民主的な会議所は明治十一年三月に、当時わが国財界の第一人者であつた澁沢栄一さんの提唱により、東京商法会議所が生れ、続いて大阪財界の大物、五代友厚さんが大阪商法会議所を作られたのが、商工業者の代表機関としての会議所である。

堂島川の流れに影をうつす、白亜の殿堂、大阪商工会議所の表に毅然と立つ、五代さんの銅像を仰ぎ見るとき、其の功績に頭の下る思いがする。（以下次号）

（奈良県商工会議所総務課長）

全國の商業者が決起

会議所指導下にPR運動展開

現在商業界においては生協、百貨店、購買会その他多くの問題が山積しており、これに対しては政府の施策にまつものが多いわけだが一方商業自身も消費者へのサービス向上につとめ、その信頼感を高めることが必要であると、日本商工会議所では今秋別掲の実施要綱に基づき、全国的にP・R運動を展開する件を第三回会員総会で議決した。

なお同運動は通産省後援のもとに全国の商工会議所が中心となつて実施しようとするもので、各地それぞれ特殊事情があるので、その実施に当つては、同要綱の趣旨に特種事情を加えることとして、更に商業対策特別委員会で愼重に檢討して具体策を作成することになつている。

商業のP・R運動実施要綱

商業問題の根本的解決は、政府の施策に待つものが多いが、また商業者みずからその使命を自覚し消費者に対するサービスを向上して、消費者の信頼感を高めることがもつとも必要である。そのため小賣業者が製造業者および卸賣業者の協力を得て全国的にP・R運動を展開する必要がある。

よつて、全国の商工会議所を中心として概ね左記の要項により運動を行う。

記

一、主　催　日本商工会議所、各地商工会議所

二、後　援　通商産業省

三、期　間　昭和三十一年秋期

四、全国商店サービス運動の実施

本運動期間中全国の小賣商店街および小賣商店は、商工会議所の指導のもとに、サービスの向上運動を行うこと。

運動の内容は各地の実情に應じて定めることとするも次の三項目に重点を置くこと。

1、商品には明瞭に正札をつけ、正札販賣を実行すること。

2、容器入りの商品は正確な量目を明示し、秤賣り商品は正確な量目に留意すること。

3、品質表示のできる商品には、正しい品質表示を行う（繊維製品を扱う店は繊維製品品質表示を積極的に行う）こと。

五、商店街および商店のサービス・コンクールの実施

商店および商品のサービス・コンクールを実施し、優良商店街および商店を表彰する（具体案は追つて決定）

六、商業のP・Rの展開

本運動期間中各方面に商業のP・Rを行う

1　商業に関する一般的P・Rの展開

日本商工会議所および各地商工会議所においてパンフレットの配布、ラジオ、テレビ、映画の利用等により本運動に関するP・Rを行う

2　消費者に対するP・Rの展開各地商工会議所において消費者を交えた商業に関する懇談会等を開催すると共に買物に関する苦情処理機関を設置して消費者の苦情処理を行う

七、推進本部の設置

本運動を推進するため、中央及び地方に推進本部を設置する。

各本部には関係行政庁学識経験者等の参加を求めるものとする。

八、実施にいたるまでの運動

本運動実施にいたるまでの期間において、日本商工会議所および各地商工会議所は小賣業者に対して経営の合理化に関する指導を行うものとする。

昭和三十一年度の事業計画決定する

基本方針

昨年十月の議員選挙により、新発足を遂げた本商工会議所は、新なる陣容の下に会員及び特定商工業者を中心とする一般の世論、若くは業種、業態別の問題点を把握して業界の要望を事業活動の各面において強力に反映せしむると共に、内外経済情勢の推移に即應して、機動的な事業の運営を図らんとする。

昭和三十一年度の経済界は前年度に引続き世界経済の好調に幸いせられ貿易の伸長を主軸とする経済発展が予想されているが、その反面に於て、大企業と中小企業との問題、労使の問題、過剰競争の問題等、本県経済の振興上幾多の難点が包蔵されており、これらの問題が更に吾が中小企業に一段と波及する懼れなしとしない。

從つて本年度に於ける事業運営の主点は、本県産業の正常的発展、企業経営基礎の確立を目途とし、時たまたま本商工会議所の創立十周年に当り、事業活動もおのずからこれに應るべく、各方面と連繫協力の下に地域綜合経済團体としての使命の達成に努めんとする。

計画事項

一、意見の公表と建議陳情

1、部会、委員会の運営拡大本所組織上の中核たる各部会の自主的運営を促進し夫々の業界の改善、発達を図るための意見並びに対策等を講ずると共に本所の諸問機関たる各委員会は適時適切なる諸問題に検討を加え部会活動と共に必要に應じて行政官庁等に対する対外的な建議陳情を行うための綜合意見を発表する。

2、商工、鉱業全般に亘る意見活動
商工、鉱業全般に関する事項については議員会、常議員会の機関により、その輿論を結集して、意見の表明、各種の建議、陳情、請願等を行い、一般産業の振興、発展に寄與せんとする。

3、官公庁その他との連絡
商工振興上必要なる関係行政官公庁との連絡、協調に努め必要に應じては懇談会、座談会等を主催すると共に、日本商工会議所、近畿商工会議所連合会及び関係團体と常に緊密なる連繫を保つて本県産業振興上必要な事項につき県並びに中央に反映せしめんとする。

4、行政庁の諮問に應じ本県産業界を代表して意見を答申する。

二、商業振興対策に関する事業

1、経営の合理化、商店街発展に資するため、概ね左の事業を行う。

(一)商店街及び各商店の内外装飾、照明方法等につき講習会又は競技会等を催し、その向上を期す。

(二)商店従業員の接客サービスを始め、顧客吸引策の講習会その他商店経営上必要なる各種の講演会、懇談等を主催する。

2、関係團体と共に県内買物運動を更に続行推進する。

三、工業振興対策に関する事業

1、大企業と中小企業及び関連企業との連繫に留意し、その業態に應じて相互の協調を保持しつゝ愈々自由競爭化の激烈を予想される世界経済の趨勢に伍して、自主経済の達成を図るべく、企業合理化を徹底し、生産性を向上し、コスト引下げのため、あらゆる方策を集中するため左の事業を行う。

(一)企業合理化の基礎的条件たる労使協力体制の確立を期すべく、労組上位團体代表者との自主、友好的な定期的懇談会を続行し、内的には労働相談の強化、及び自主的な研究機関として「労働問題懇談会」の充実育成を図る。

(二)生産コストの切下げを促進するため、労務管理、能率、安全、衛生等に亘り講習会、講演会又は懇談会等を行う。

(三)工場内の照明、電力使用、熱管理につき各種の会合を主催し又は共催する。

四、貿易振興対策に関する事業

1、輸出工業及び関連企業の強化、伸長に努めると共に、国際信用の維持、向上と外貨獲得の上の輸出効率を高め、取引の安定化を図り、業界の自主的協調、相互規制の態勢を馴致すべく左の事業を行う。

(一)適時、講演会、講習会を開催し各種の対策を樹立し、その進展を図る。

(二)輸出製品の紹介、斡旋及びバイヤー、サプライヤー等との連絡、接遇に当り、輸出取引上の便宜を図る。

(三)輸出見本市及び卸見本市等を開催し、製品の販路拡張に努める。

(四)各地に開催せらるゝ博覽会、展示会等には之を協賛する。

五、観光に関する事業

1、本県観光の宣揚を図るため左の事業を行う。

(一)観光事業の改善発達に資するため、座談会、懇談会等を催し受入態勢の万全を期す。

(二)観光従業員のサービス方法等の各種講習会を開催すると共に機を見て優良従業員の選奨を行う。

(三)観光土産品の品質向上を図るため、各種の審査会等を開催すると共に優良土産品の育成につとめる。

(四)新民謡制定に関し関係團体と連繫推進する。

(五)日本商工会議所と連繫を密にし国際観光地としての宣揚に各般の実態調査をなし改善進展を図る。

(六)関係諸團体との連繫に留意し各種の行事に協賛又は主催する。

六、商工業全般に亘る振興対策に関する事業

1、本年度に於ける内外経済の推移に対應するため、会員、特定商工業者始め一般産業界にその実情の周知徹底を期すため、経済講演会、懇談会を能うる限り地区的に開催する。

2、商工相談所の強化充実を図り、廣く全商工業者に開放し、取引斡旋、金融、税務、労働、経理、特許、翻訳等各般の相談事業を推進し之を指導斡旋する、尚必要に應じて信用調査等も行う。

3、商工技術の振興を図るため、税法、簿記、珠算、和英タイプライター、計算尺、謄写等各技術技能の向上を目指し各々講習会、説明会を開催すると共に必要に應じ檢定試験及び競技大会等を実施する。

4、中小企業の繁栄なくして吾が国の資本主義経済の発展はあり得ないものであり、現下の中小企業問題の底流をなすものは大企業の中小企業に対する企業の弱点に便乗した長期取引決済に依る圧迫であると見ても、ほばからないものがあり、当所は茲に大企業群に対し経営者のモラルの問題として、取引秩序の確立、契約の近代化を促進是正すべく全国商工会議所に呼びかけ取引正常化運動を展開する。

5、寄色申告会の育成強化に努め、その運営に当る。

6、会社、工場、事業場、商店等の従業員にして優秀なるものに対し選奨の途を講じ職業意慾の向上と斯業の振興に資す。

七、商工業に関する調査並びに廣報事業

1、経済動向に即應した各般の調査を機動的に行い、物價調査を定期的に続行する。

2、工場立地条件の調査を行い、又は工場受入に関する相互の斡旋をなす。

3、その他官公庁の委託により、臨機に各種産業に関する調査を行う。

4、廣報活動を強化し内外情勢を速かに周知するよう左の通り提供する。

(一)さきに上梓した「商工総覽」を更に関係先に配布する。

(二)機関誌「商工だより」を年四回発刊する。

(三)情報誌「会議所情報」を月一回以上発刊する。

(四)連絡版「ニュースカード」を随時発送する。

(五)その他臨機に特輯解説パンフレットを発刊する。

(六)企業経営上必要なる経済雑誌、図書を購入備えつけ会員、特定商工業者の利便に供する。

八、特定商工業者に関する事業

1、特定商工業者法定台帳を整備して、県内商工業者及び業界の把握に努め、内外商取引の仲介、斡旋に資すると共に、商工行政及び指導面に必要な資料を提供して、その適正を図る。

(一)これが爲名簿を刊行して全国各方面に頒布し本県産業の紹介と個々の商取引上の利便に供する。

(二)経営上必要な証明、鑑定及び信用調査等を行う。

九、委託事業その他

1、行政官庁より委託を受け商工業振興上必要な事業を行うと共に各種商工團体の事業に協力し又は助成する。

2、社会福祉の増進に寄與するため、この事業に協力する。　以　上

御存じですか

JIS相談室

(問) 最近の商品にはときどき図のようなマークがついていますがこの(JIS)マークはどのような意味をもつマークですか。

(答) お尋ねのマークはジスと言はれるマークで、日本工業規格即ちわが国の国家規格に合格した製品であることをあらわしているマークです。從つてこのジスマークは製造業者をあらわした商標とは異り製品の品質をあらはす公のマークでこのマークのある商品ならば使用上無駄もすくなく安心して買つてよい製品であるわけです。

◇

(問) (JIS)マークは誰がどういう商品につけるのでしようか―。

(答) (JIS)マークは政府から許可をうけた製造業者が政府の指定した特定の商品だけにつけることになつています。許可をうけないでこのマークをつけることはかたく法律で禁じられています。マークをつける商品は政府が指定した特定の商品に限られています。また製造業者はその製造した商品のうちとくに日本工業規格に合格すると自信のもてる製品だけにこの(JIS)マークをつけることになつています。詳細は通産省の各地方通商産業局(総務部技術課)へお尋ね下さい

昭和三十一年度一般会計収支予算

収入の部

款項	本年度予算	前年度予算	増△減	備考
一、会費	三、二五〇、〇〇〇	三、〇九六、〇〇〇	一五四、〇〇〇	
一、会費	三、三〇〇、〇〇〇	三、〇四六、〇〇〇	二五四、〇〇〇	法人 三五〇人 一、三五〇口 三、三〇〇、〇〇〇円 個人 四八〇人 四八〇口
二、過年度収入	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	—	過年度会費未収分
二、負担金	九〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇	—	
一、特定商工業者負担金	九〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇	—	一人 一、〇〇〇円 九〇〇人
三、交付金	一、三五〇、〇〇〇	一、九五〇、〇〇〇	△六〇〇、〇〇〇	
一、補助金	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	△一〇〇、〇〇〇	
二、事業委託費	一、〇五〇、〇〇〇	一、六五〇、〇〇〇	△六〇〇、〇〇〇	
四、事業収入	四七三、〇〇〇	五八〇、〇〇〇	△一〇八、〇〇〇	
一、検定及受講料	六〇、〇〇〇	一九五、〇〇〇	△一三五、〇〇〇	珠算其他検定料 三四、〇〇〇 各種講習料 三六、〇〇〇
二、証明及斡旋手数料	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—	諸証明及取引斡旋手数料
三、出版物収入	三九五、〇〇〇	三七五、〇〇〇	△一九、〇〇〇	刊行物廣告料其他
四、其他事業収入	二、〇〇〇	二、〇〇〇	—	
五、寄附金	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—	
一、寄附金	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—	
六、雑収入	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	—	
一、預金利子	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—	
二、雑入	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—	
七、繰越金	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—	
三、前年度繰越金	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—	
合計	六、〇三一、〇〇〇	五、六九六、〇〇〇	三三五、〇〇〇	

支出の部

款項	本年度予算	前年度予算	増△減	備考
一、給与費	九一〇、〇〇〇	一、〇三〇、〇〇〇	△一二〇、〇〇〇	
一、俸給	六六〇、〇〇〇	八六〇、〇〇〇	△二〇〇、〇〇〇	職員俸給
二、諸給	二四〇、〇〇〇	一六〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	賞與及傭人給料
二、旅費	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	—	
一、旅費	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	—	市外出張旅費
三、事務局費	三五二、〇〇〇	三五二、〇〇〇	—	
一、通信運搬費	一三〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	△二〇、〇〇〇	電話使用料及郵便料
二、什器備品費	三〇、〇〇〇	四五、〇〇〇	△一五、〇〇〇	
三、消耗品費	五〇、〇〇〇	五五、〇〇〇	△五、〇〇〇	事務用諸用紙其他
四、図書費	五〇、〇〇〇	五五、〇〇〇	△五、〇〇〇	新聞、雑誌、参考図書
五、印刷費	三〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	△二〇、〇〇〇	議案其他印刷
六、修繕費	五、〇〇〇	五、〇〇〇	—	小修繕
七、その他諸費	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	—	諸雑費
四、会議費	三五二、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	五二、〇〇〇	
一、議員会費	六〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	各種の陳情請願建議等
二、常議員会費	五二、〇〇〇	五二、〇〇〇	—	
三、部会費	一四〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇	—	
四、委員会費	三〇、〇〇〇	三三、〇〇〇	△三、〇〇〇	県物産輸出関係経費
五、監事会費	五、〇〇〇	五、〇〇〇	—	
六、その他会議費	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	—	商店経営其他対策費
五、一般事業費	二、三一〇、〇〇〇	二、五六六、〇〇〇	△二五六、〇〇〇	
一、意見表明費	五〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇	△一〇、〇〇〇	工場経営其他対策費
二、貿易振興費	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	—	
三、商業振興費	三五〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	△五〇、〇〇〇	
四、工業振興費	三五〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇	—	

五、商工技術振興費	三五〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇
六、観光事業費	一〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
七、其他産業奨励費	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
八、調査廣報費	三五〇、〇〇〇	四五、〇〇〇
九、給與費	三五〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇
六、商工相談所費	四一〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
一、給・與費	三〇〇、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇
二、旅費	三五、〇〇〇	三〇、〇〇〇
三、需要費	八五、〇〇〇	六〇、〇〇〇
四、雑費	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
七、台帳作製管理運用費	九〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
一、法定台帳作成管理運用費	九〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
八、交際費	一三五、〇〇〇	一三五、〇〇〇
一、交際費	一三五、〇〇〇	一三五、〇〇〇
九、公課分担金	一〇三、〇〇〇	一三五、〇〇〇
一、公課	一一、〇〇〇	三、〇〇〇
二、分担金	一〇〇、〇〇〇	一三二、〇〇〇
十、福利厚生費	一一〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇
一、福利厚生費	一一〇、〇〇〇	九〇、〇〇〇
十一、退職給與資金積立金特別会計へ繰入金	二〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
一、繰入金	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
十二、雑費	一三五、〇〇〇	一三五、〇〇〇
一、雑費	一三五、〇〇〇	一三五、〇〇〇
十三、予備費	三五〇、〇〇〇	一三五、〇〇〇
一、予備費	三五〇、〇〇〇	一三五、〇〇〇
合計	六、〇三一、〇〇〇	五、六六一、〇〇〇
収支差引残金なし		

珠算タイプ其他商工技術費	△一三五、〇〇〇	—
観光面の対策費	—	—
各種事項調査及機関誌其他廣報経費	△四〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇
業務担当職員人件費	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇
専門相談員人件費	六〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇
管内出張旅費	三五、〇〇〇	三五、〇〇〇
事務用品各種雑品	三五、〇〇〇	三五、〇〇〇
諸雑費	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
	九〇〇、〇〇〇	九〇〇、〇〇〇
特定商工業者法定台帳に関する一切の経費	—	—
市民税、外	△三、〇〇〇	△三、〇〇〇
系統機関及各種團体の分担金	二、〇〇〇	二、〇〇〇
	△五、〇〇〇	△五、〇〇〇
	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇
職員社会保険料等	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇
	—	—
職員退職積立金	△一〇〇、〇〇〇	△一〇〇、〇〇〇
	△一〇〇、〇〇〇	△一〇〇、〇〇〇
	△一一〇、〇〇〇	△一一〇、〇〇〇
	五六六、〇〇〇	五六六、〇〇〇

輸出貿易関係業者の方々へ

日本商工会議所受付 (海外商取引紹介)

(取引上詳細を必要とする向は当商工会議所を経て日本商工会議所へ照会して下さい。)

WARD EXPORT CO. INC. 2344-81st St. Bklyn 14, N. Y. (IMP) Small steel (window sash) chain and standard window glass. スチール, サツシユ用鎖, 窓ガラス買度 (Ref. 1327)

WEIDMANN & SHHN. Talstrasse 58, Zurich 1, Switzerland. (IMP) Shell buttons, Elastic rub er ribbons. 貝ボタン等買度 (Ref. 1332)

MARIES CERAMICS. 1011 S. W. 30th Pendleton, Oregon. (IMP) Silk clotn, China blanks, Artificial flowers, Pearlsetc. 各種雑貨類買度

ETS TRINH VAN THUC. 78, Duong Gia-Long, Saigon, Vet-nam. (IMP) Metal lock, Woolen ware. 錠, 羊毛製品買度 (Ref. 1340)

IOANNIS THEDOTOU. 7-9 Heqhastos Street Nicosia-Cyqrus· (IMP) Glass-ware. ガラス器買度 (Ref. 1398)

WERNER STORCK. Estaco Get. Vargas, R. G do Sul-Brasil. (EXP) Semi-precious stones-agatas, ametistas, etc. in crude form in lots of not less than 10 tons. Price is officially fixed at $120 per kg. fob. poto Allegre. 碼碯, 紫水晶等賣度 (Ref' 1409)

EMBASSY OF PAKISTAN. 22 Nishimachi Azabu, Tokyo. (ANOUNCEMENT) Bureau of Business Facilities and Information has been set up at Block No. 3 Frere oad, Karachi Pakistan. This Bureau forms part of the Departmtent of Supply and Developement of the Government of Pakistan, having purpose of encourage foreign capital investment in Pakistan. The Bureau will answer all queries regarding industrial projects, laws and rules affecting foreign capital, guarantees and facilities provided to forign investors, labour laws, taxation, finances commercial conditions and all similar matters. カラチに投資に関する事務局設立, 外資導入について相談に應ず (Ref. 1411)

BAPULAL RAMCHAND & CO. 17, 2nd Fopalwadi, Bhuleshwar, Bombay. (IMP) Fuel injection equipnent, Diesel engines spares, Workshop machinery, Rayon. Nylon, Art silk, Stainless steel, copper tubing, etc. (EXP) oil seeds, Rice, Pulses, cottons, and other raw materials. 機械類, 雑貨類買度, 各種農産物賣度 (Ref. 1418)

CHAWANONDA NURSERY. 100/1 Chaiyapruk, Pakham Rd, Bangkok, Thailand. (WANT CONECTION) With firms exporting, breeding ariety live birds and dogs. 小鳥, 小動物取扱業者の連絡を求む (Ref. 1421)

NAHOM KADOURI. Samawal Street, 30/240 Baghdad, Iraq. (IMP) All kinds of woolen textiles. 毛織物製品買度 (Ref. 1425)

AMPLIVOX EXPORTS LIMITED. Amplivox House, 2 Bentinck Street, London, W. I. (WANT AGENT) For hearing aids. 補聴器販賣代理店を求む (Ref. 1428)

AMERICAN EMBASSY TOKYO. (INFORMATION) Firms interested in selling and buying in Laos should communicate with Mr. Harry E. Howell in care of the Amercan Embassy, Vientiane, Laos. An active procuremt program is contmplated and careful cosideration will be given to all inguiries or service units in Laos. ラオスとの貿易業者の連絡を求む, 各種の便宜を供與する (Ref. 1426)

COMAG. Centrumgarden 6 Vesterfarimagsg Copenhagen V. Denmark. (IMP) Toys such as cheap miniature trains, mechanical and battery trains. 玩具買度 (Ref. 1438)

SAYED HAMZA SAYED MOHSIN. Alavi Bahrain, P. Gulf (IMP) Porcelain ware, Enamelware, Glass ware, etc. 陶器, 琺瑯器, ガラス器買度 (Ref. 1443)

BALGOPAL MUNDHRA. 9, Old Court House Street, Calcutta-l, India. (EXP) Crude medicinal herbs and other Indian Products. 各種インド産物賣度 (Ref. 1443)

LABORATOIRES PHARMACEUTIQUES VALPAN. Dammarie les-lys, Pres Melun, France. (WANT AGENT) For the sale of French pharmaceutitical produots. フランス製藥品販賣代理業者を求む (Ref. 1452)

会員の声

◉会議所は斯うして利用する

会議所利用の一例

会議所に入会はしているものゝどの様に利用してよいか分らなかつたというのが今迄の実情、又実際に特典といつた様な利用價値があると思つてはいなかつた先月新販路拡張のため地方に得意先を求めたいと思いどの様な方法で調査し又出張すればよいか腐心していた。偶々商工会議所へ行きその話をしたところ、会議所の紹介状を持つて出張先の会議所へ行き、そこから業者を紹介して貰つたらとの話があり、余り期待はしなかつたが無いよりはましだろうという程度の考で、会議所備付けの日本各地の商工名鑑、商工業者名簿で業者と会議所の所在地とをメモして出張した。茨城、栃木、群馬の各会議所を訪問して紹介状を呈示してそれぞれの業者の紹介を受けたが、これ程有意義に感じたことはなかつた期待していなかつたゞけに、この歓待懇切丁寧な土地の情況、各店舗の規模、信用状況の教示は感謝の外はない。まして会議所会員であることを告げると信用もされ肩身の廣い思いであり、取引も予期以上の成果を上げることができた。思うに会議所会員となつて会議所より利益を受ける受けないは利用如何によることを痛感し、今迄の考えを変えざるを得なくなつた。先ず気軽に会議所を訪れることである。そして色々話合つているうちに利用すべき事項が生じてくるのである。

敢えて商取引の問題だけではないことを私の体験より会員各位にお知らせする次第である。

（一会員）

◉商工会議所、という所は

△商工業者の不平や不満のすて所

商工業界の世論は、商工会議所で取纒め、最も公正な、そうして力のある意見として、政府や、政党、地方行政機関などの施策の上に反映、実現を期しております。

お互個々の意見は到つて無力です、自分のことでも、業界のことでも、身近な不平、不満に至るまで、公の利益となれば、なんでもどしどしお申し越下さい。

会議所では利害を同うする業種別の部分があり、又特別に必要な部門には夫々委員会があつて、皆様の要望や、御意見を取り纒めて調査、研究討議の上強力な、会議所の意見として関係筋に建議、陳情、要望しております。

◉商工会議所、という所は

△商取引の御相談の場

あらゆる商取引の御相談には、最も便利で親切な機関であります。

賣りにも、買いにも、せいぜい御利用下さい。

取引の紹介や、斡旋、信用調査など、その他一切の御相談に應じます。

時には会議所では、とても出来ない御相談でも、適当な機関を御紹介して、御便宜をお図り致して居ります。殊に販路拡張のため、又は新らしいセンスの商品仕入のため、全国各地の商工会議所と密接な連絡をとつておりますから手軽に御利用願えます。

何はともあれ、時々御出になつて、事務局とお心易くなつて頂くことです。

◉商工会議所、という所は

△商用て各地へ出張せられる方の爲に

会員の皆様が商取引のことで各地へお問合せになる場合、地元の商工会議所を経由されることが最も安全で、有利であります。

商工会議所を通じて、取引先の業態内容或は信用程度などの調査になることが、あなたの取引をより確実に致します。

そして地方へ出張せられる場合は会員である証明書、或は当所発行の紹介状をお持ちになると全国どこの会議所へ行かれても、いと親切に優先的に取扱つて呉れましてあなたの出張を有利に導くことでしょう。

会議所日誌抄

（昭和三十一年十二月一日より昭和三十二年三月三十一日まで）

十二月一日（木曜）
△年末「県内買物運動」展開
ポスター、懸吊幕、アドバールーンサンタクローズ等により宣傳啓蒙を行う。

十二月四日（日曜）
△第二回計算尺技能検定試験

十二日六日（火曜）
△吉川会頭、日商常議員会に出席

十二月七日（水曜）
△第十回労使懇談会

十二月十日（土曜）
△第一回労働問題懇話会
初合会　幹事を次の通り選任した。
○油谷耕司氏（東和醸造）中西卯一郎氏（関電）恩田庸蔵氏（北辰電機）宮崎昭氏（吉川產業）長沢恒二氏（共同印刷）植本春雄氏（天理時報社）○印代表幹事

十二月十五日（木曜）
△十二月分奈良市定例物價調査発表

十二月十日（土曜）
△第一回労働問題懇話会
初合会　幹事を次の通り選任した。
○油谷耕司氏（東和醸造）中西卯一郎氏（関電）恩田庸蔵氏（北辰電機）宮崎昭氏（吉川產業）長沢恒二氏（共同印刷）植本春雄氏（天理時報社）○印代表幹事

十二月十五日（木曜）
△十二月分奈良市定例物價調査発表

十二月二十日（火曜）
△会議所情報第二号発送

十二月二十四日（土曜）
△奈良市年末大賣出し景況調査発表

十二月二十六日（木曜）
△年末「県内買物運動」展開
ポスター、懸吊幕、アドバールーンサンタクローズ等により宣傳啓蒙を行う。

十二月二十七日（金曜）
△第二回計算尺技能検定試験

十二月二十八日（土曜）
△織維第二部会
メリヤス製品コンクール打合を行い七月、冬物のコンクール開催を決定する。

一月三十日（月曜）
△会議所情報第三号発送

二月二日（木曜）
△労働問題懇話会三月例会

二月三日（金曜）
△商業小賣分科会
従業員販賣訓練用スライドを試写

二月五日（日曜）
△第二十六回珠算能力検定試験
受験者数　七六一名
合格者数　二四五名

二月九日（木曜）
△第十二回労使懇談会

二月十四日（火曜）
△杉本副会頭日商第八回運営委員会に出席

二月二十六日（木曜）
△会議所情報第四号発送

二月二十八日（日曜）
△会議所情報第四号発送

三月一日（木曜）
△労働問題懇話会三月例会

三月二日（金曜）
△貿易部会
クレーム問題の検討
（詳細別掲）

三月四日（日曜）
△松山博宣傳隊親迎懇談会

三月七日（水曜）
△市町商工行政懇談会
各市町商工行政担当者と懇談する。

三月八日（木曜）
△中小企業金融公庫融資懇談会
同金庫大阪支店長塙金太氏出席
△泉大津商工会議所工場見学團來寧
吉川產業（株）工場見学を斡旋

三月九日（金曜）
△第十二回労使懇談会

一月二十三日（月曜）
△観光懇談会
県、市、国鉄、交通公社、旅館業者と懇談する。

一月二十四日（火曜）
△青色申告会初例会
△交通運輸部会
県知事宛県内重要道路整備に関し、市長宛奥山周遊コースに直結する市道の早期建設に関する要望書提出を決議し、二月十四日夫々提出する。

一月二十八日（土曜）
△織維第二部会
メリヤス製品コンクール打合を行い七月、冬物のコンクール開催を決定する。

一月三十日（月曜）
△会議所情報第三号発送

二月二日（木曜）
△労働問題懇話会三月例会

二月三日（金曜）
△商業小賣分科会
従業員販賣訓練用スライドを試写

二月五日（日曜）
△第二十六回珠算能力検定試験
受験者数　七六一名
合格者数　二四五名

二月九日（木曜）
△第十二回労使懇談会

二月十四日（火曜）
△杉本副会頭日商第八回運営委員会に出席

一月十六日（月曜）
△第八回常議員会
議題1、業務中間報告の件
2、昭和三十年度収支更生予算の件
3、その他

△原子力平和利用講演会
講師　大阪大学教授　理学博士　浅田常三郎氏

△一月分奈良市定例物價調査発表

一月十八日（水曜）
△商業部会役員会
金融機関税務署代表と懇談する。

△吉川会頭商友会総会に出席

一月十九日（金曜）
△第十一回労使懇談会

一月二十一日（土曜）
△奈良駅前廣場整備問題に関する三者会談
出席者　国鉄天王寺管理局長、高槻奈良市長、中野、池田正副議長、吉川会頭、鈴木、高橋交通運輸正副部会長

一月二十二日（日曜）
△第三十六回珠算能力地方検定試験
受験者数　七八六名
合格者数　三八〇名
（但し奈良少年刑務所、同少年院は二十七日施行）

一月二十三日（月曜）
△観光懇談会
県、市、国鉄、交通公社、旅館業者と懇談する。

一月二十四日（火曜）
△青色申告会初例会
△交通運輸部会
県知事宛県内重要道路整備に関し、市長宛奥山周遊コースに直結する市道の早期建設に関する要望書提出を決議し、二月十四日夫々提出する。

一月二十八日（土曜）
△織維第二部会
メリヤス製品コンクール打合を行い七月、冬物のコンクール開催を決定する。

一月三十日（月曜）
△会議所情報第三号発送

二月二日（木曜）
△労働問題懇話会三月例会

二月三日（金曜）
△商業小賣分科会
従業員販賣訓練用スライドを試写

二月五日（日曜）
△第二十六回珠算能力検定試験
受験者数　七六一名
合格者数　二四五名

二月九日（木曜）
△第十二回労使懇談会

二月十四日（火曜）
△杉本副会頭日商第八回運営委員会に出席

二月十六日（木曜）
△二月分奈良市定例物價調査発表

二月二十一日（火曜）
△製材合理化に関する講演会
講師　朝日ベニヤ（株）社長　土居禎夫氏
会場　櫻井町　県木協会館

二月二十五日（土曜）
△原子力平和利用映画会
京都アメリカ文化センター提供、最近蕾原子力関係映画を上映

二月二十八日（日曜）
△会議所情報第四号発送

三月一日（木曜）
△労働問題懇話会三月例会

三月二日（金曜）
△貿易部会
クレーム問題の検討
（詳細別掲）

三月四日（日曜）
△松山博宣傳隊親迎懇談会

三月七日（水曜）
△市町商工行政懇談会
各市町商工行政担当者と懇談する。

三月八日（木曜）
△中小企業金融公庫融資懇談会
同金庫大阪支店長塙金太氏出席
△泉大津商工会議所工場見学團來寧
吉川產業（株）工場見学を斡旋

三月九日（金曜）

△観光部会
議題1、奈良新民謡募集について
2、観光興論調査発表
三月十日（土曜）
△観光従事員サービス講習会
奈良市観光協会主催、当所後援
三月十二日（月曜）
△金融委員会
議題1、手形取引正常化に関する件
2、手形訴訟制復活に関する件
三月十四日（水曜）
△吉川会頭、日商常議員会に出席
三月十五日（木曜）
△第十三回労使懇談会
三月十六日（金曜）
△三月分奈良市定例物價調査発表
三月二十日（火曜）
△第九回常議員会
議題1、昭和三十一年度当所收支予算の件
2、同年度事業計画の件
3、本年度事業中間報告の件
4、西垣前副会頭顧問推戴の件
その他
三月二十九日（木曜）
△第五回議員総会
議題1、昭和三十九年度事業報告承認の件
2、同　一般会計收支決算承認の件
3、同　特別会計退職給與積立金收支決算承認の件
4、同　奈良県委託事業費收支決算承認の件
第一号より第七号議案は夫々異議なく承認或は決定され、常議員の補欠は廣橋禎治氏に決定
三月三十日（金曜）
△中村事務理事、近商連常任理事会に出席
5、昭和三十一年度一般会計收支予算の件
6、同　特別会計退職給與資金收支予算の件
7、同　事業計画の件
8、常議員一名補欠選任の件

会議所の業務案内

—是非御利用下さい—

◎職業相談

新しく事業を営みたいが、どんな仕事が将来有望か、その仕事をするにはどれ位の資金が入用で、どんな方法が最も合理的であるか皆さんの身になつて御相談に應じます。

◎商取引相談

商品の仕入先や原材料の産地を知りたい時、新しく販路を開拓されようとする時、県内は勿論、北は北海道、南は鹿児島まで全国四百余の商工会議所と緊密に連絡しあつて業者の紹介斡旋を致します。

又、海外取引についても色々な御相談に應じております。

なお、初めて取引をされる場合相手方の営業の内容等について、詳しく調べる信用調査もやつておりますから精々御利用下さい。

◎経営相談

合理化された近代的経営を行うために
イ、店舗改造建築の相談
ロ、店舗の照明改善の相談
ハ、店内陳列配置の相談
ニ、仕入販賣技術についての相談
ホ、賣出しの企画についての相談
等、経営に関する一切の問題も会議所で御相談に應じており、必要な場合それぞれの専門家に委嘱して直ちに解決することが出來ます。

◎金融相談

運轉資金、設備資金その他事業上必要な金融の斡旋も致しております。氣軽に御利用下さい。

◎税務相談

申告書の書き方がわからなかつたり、税金が不当に高いというような不審を持たれたり、税務上の疑義についての御相談にも應じております。

会議所で解決しない場合でも、それぞれの関係機関を通じて、皆さんの納得の行くより取計います。

◎特許登錄相談

新製品の特許、新案登錄の申請手続を始め、商標登錄、GISマーク等についての申請書類の作成も会議所でお世話しています。

◎会社、協同組合等設立相談

個人で事業を営んでおられる方が事業の発展に伴い会社組織に改めたいとか、新しく会社を設立されようとする場合、或は同業者の方々が集つて協同組合や企業組合を結成しようとなさる時は、先ず会議所にお出で下さい。

会議所では、定款の作成から登記に至るまでの一切の御相談に應じております。

◎タイプ印書相談

会議所では、最新式タイプライターを備付け、会員の皆様の必要に應じ、タイプ印書、印刷をお引受致しております。

官公庁へ提出する申請書類を始め決算書その他同業者間の連絡案内に至るまで、わかりやすくて美しいタイプ印書を御利用下さい。

以上のほか、商店街團体などの共同事業やその繁栄策、観光事業等についての御相談に應じております。

商工業のことならどんな事でも先ず会議所へ！

商工会議所の会員になれば どんな特典があるか

会議所の会員になると次のような特典があります

一、**商工会議所**は商工業者の自主的な集りであります。そしてその地区における唯一の綜合的経済團体として諸種の研究分析に基いて商工業の発展振興を図り社会一般の福祉を増進するため、公正中立な立場から其の利益と繁栄のため、廣汎な活動を行つて居るのであります。

商工業者の発展的な意見、進歩的な施策は**商工会議所**において結集され、発展して行くのが常であります。

一、**商工会議所**は権威と信用のある民間の**代表機関**であり数ある経済團体のうちでも最も地歩の高い特殊法人ですからその会員であるということはその地方その業界を背負つて起つ優秀有力者であるという誇りを廣く社会から認められます。

一、国や地方の商工政策について自分の意見が**会議所**を通じて自由に発表できるし、それを採用させる機会が與えられています。

一、**会議所発行の機関紙**「**会報**」及商工案内等の刊行物の無料配布が受けられます。

一、商品の販賣、仕入及原材料の入手斡旋、商取引の照会調査及紹介状、各種証明書等特別の依頼申込が出來ます。

一、**税金、特許、店舗設計、工場商店の経理会計商工**関係の法律などについて**無料相談**がうけられます。

一、各種の**説明会、経済指導講演会、商工技術講習会、懇談会等**に出席し、又は**展示会、展覽会、見本市**などに優先出品が出來或いは即賣を依頼することが出來ます。

一、**原産地證明**をはじめ**貿易**に関する一切の証明は必ず**商工会議所**で受けねばなりません。

一、**会議所会員**は全国四百の**商工会議所**のどこへ行つても同様の利便が與えられます。

一、**会議所のホール、会議室**その他各種の施設が優先的に利用できます。

一、**会員が納入する會議所の会費**は個人でも法人でも税務上の必要経費として落せます。

未だ會議所に入会されておらない商工業者はこの際進んで**吾等の会議所**に入会の上共通の目的のためにその力を結集して頂きたいと存じます。



昭和三十一年六月一日印刷
昭和三十一年六月一日発行

編集兼発行人 奈良市東向中町六 中村貞三
印刷人 奈良市櫃本町三六 乾太郎
印刷所 奈良市櫃本町三六 奈良明新社
発行所 奈良市東向中町六 奈良県商工会議所
電話奈良代表六〇七五

定價一部 五十円（送料共）

ここしも無災害で

基準局から要望

一 無災害記録樹立競争一年の歩み

我が国の自立経済の達成は、民族の運命をかけた大問題であります。これが達成のための有効な手段は、国を挙げて強力に遂行すべきことはいうまでもありません。しかるに産業災害で年間五千人の死者、五十万人に及ぶけが人を出していることは、人道上ゆるがせに出來ないことでありますとともに、年間一千億円にも上る巨額の経済的損失をもたらし、自立経済途上における大きな障害となつています。

当奈良県におきましても、最近産業災害は著しく増加の一途をたどりまことにうれうべき状態であります。このまま放つておきますと、労働者の生命の保障はもとより、県下の産業界が破局に直面することは、火をみるより明らかであります。

そこで当局におきましては、産業災害に対する労使の関心をたかめる一つの手段として、事業場の安全の成績を身近に示すことにより、興味をもつて安全に協力していただくために、無災害記録樹立競争を、昨年の四月から実施してきました。

その結果、無災害記録賞を受けた事業場は、

局長の記録賞
十三事業場
署長記録賞
二十三事業場

の多数に上つています。これを産業別にみますと

製造業 廿事業場
建設業 九〃
運輸業 六〃
貨物取扱 一〃

となつていますが、この中災害多発産業として、不評な建設事業において九事業場が記録賞を獲得されていることは注目すべきであります。また最近、電源開発工事において、五万十万の延労働時間中無災害という記録を樹立されていることと相まつて、「やる気になればやれる」という自信を得られたのであります。他の建設事業関係者の奮起を切にお願いしたいのであります。

二 昭和三十年災害発生状況

前に述べた通りに、ある種の事業場においては、数多くの無災害記録を樹立していますが、その反面災害を全般的になが めますとき、やはりまだ安心して傍観する状態には至つていません。

今こゝに昭和三十年に発生した県下の災害状況をふり返つて労使の反省を促すとともに、今後なお一層災害の撲滅には努力を惜しまぬよう、常に心掛けて戴きたいと思います。

昨年の一月から十二月までの一年間に発生した災害を、前年と比べてみますと別表のようで、昨年の災害は、十二%強増加しています。ことに、全災害の中で首位を占める建設業は、二十九年に五百余件の災害を出した電源関係工事が、三十年では三五〇件まで減少していますのに、総数では一七%余増加しています。これは一般建設業災害の激増を示すものとして、非常に注目すべきところであります。

建設業に次いで多く発生しているのは同じ屋外労働である林業、ついで製造業でありまます。この製造業の災害をさらに細部にわたつて検討してみますと、製材および木製品工業関係の災害が六〇%の多きにのぼつています。

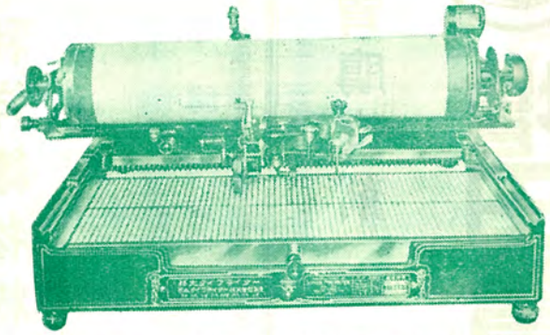
さらにこの三つを綜合してみますと、全災害の八五%を占め、県下の安全対策は、建設、林業、製材を対象とすべきだと論じても、決して過言ではないと思われます。

しかし、一口に災害防止といつても、一朝一夕にしてなし得るものでないことは、すでに過去の事例によつて明らかであります。ことに建設、林業などは、屋外労働という特殊な条件による作業が主体となつている関係から、安全指導が非常に困難であり、まして本県のように小企業の事業場が多いところでは安全教育に徹底を期し難いというのが現状であります。

これらの災害発生の原因を考えてみますと、やはり直接作業を行う労働者、これを指揮する使用者の責に負うところが大であります。使用者は、自分が使つている労働者に事故を起させることが、事業の運営に大きな打撃を受けることを考え、また働く者は、過去において怪我をした同僚の不幸を想い起してみれば、自分のわずかな行動も、決していいかげんには出來ないはずであります。こういう小さな注意を大きな目でみますと、最初に述べました自立経済の達成に寄與するところ大であります。年々災害はふえていますが、また安全に対する認識もわずかながら普及されてきたように思われます。当局としましても、今後も災害の防止には、あらゆる手段を講じて努力するつもりであります。しかし、いかなる方法を講じたところで、直接仕事に従事する労働者や事業主の協力がなくては、決して実のあがるものではありません。

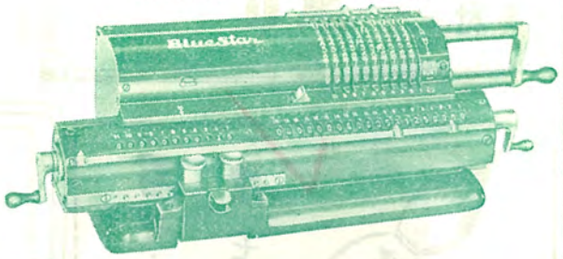
無災害記録を樹立しよう。というのではなくお互いが事故を起すまいという気持で、仕事の能率を考えるより、安全の面に、先ず細心の注意を拂いながら作業に当つていただきたい。これが結果に於ては仕事の能率を高めるものでもあり、こゝからおのづと無災害記録も生れるのではないでしようか。労使の御協力を期待してやみません。

日本タイプライター
—最新 AL 5 型萬能機



和文タイプライターを代表する最新型の優秀機で弊社40年の経驗と技術が本機に集中されて素晴しい性能を発揮します。疲労がすくなく軽快な操作が出来るよう14の大改良が施されました。

ブルースター計算器



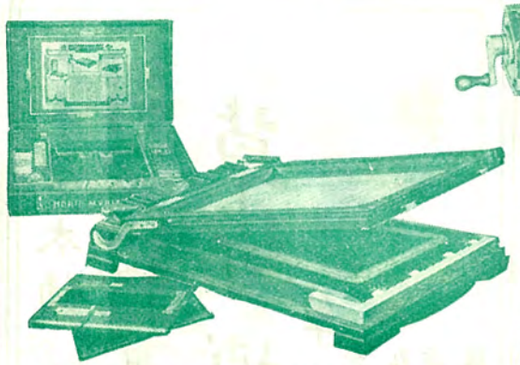
規　　格

機能　10×11×20桁
大さ　122(高さ)×380(長さ)×143(奥行)㎜
重さ　8.5 kg
パツキングケース寸法　175(高さ)×490(長さ)×245(奥行)㎜

連乗計算の多い御使用先に最適な手動式としてあらゆる御要望に應える国産計算器の最高級品です

20.T ¥35,000　20.D ¥30,000　13.S ¥22,000

三元式堀井謄寫版



本機の特長は印刷位置の任意の調節と原紙枠の仰起を自動・半自動・手動の三様式に変換し、印刷用紙を完全に挟持することが出来る三点にあります。

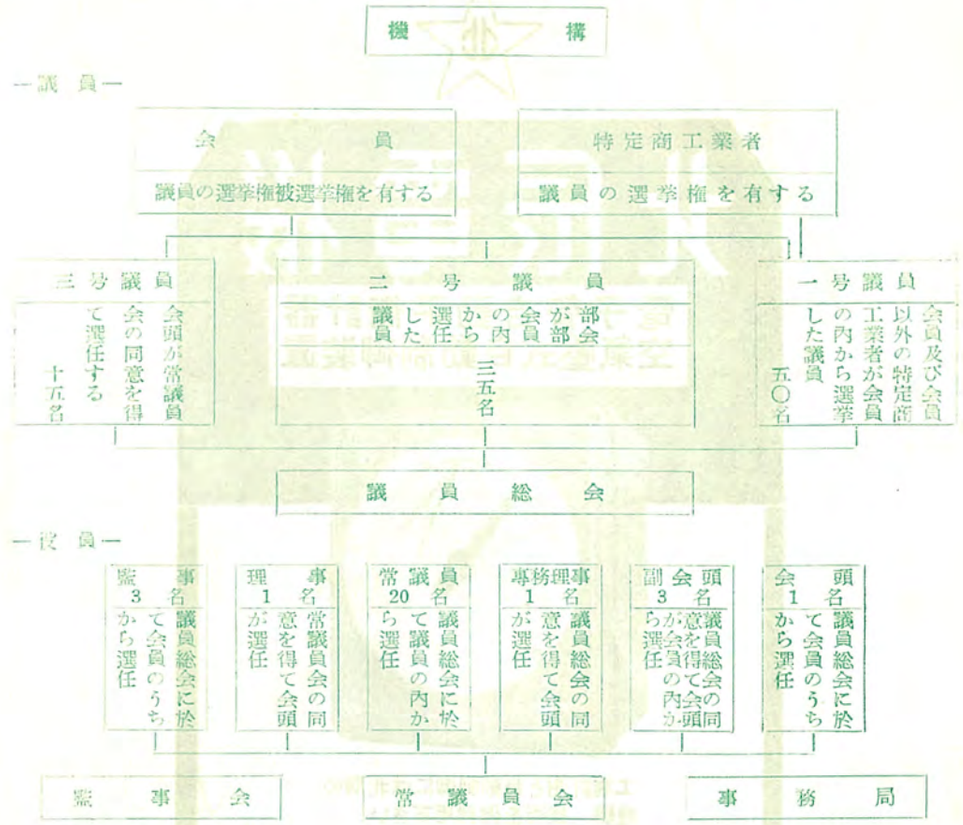
各種印刷とはかりの製造所

奈良県官報販賣所

奈　良　明　新　社

奈良市橋本町　電話 2246・6236・6237・6238

奈良県商工会議所の機構とその業務



業務の概要

一、業種別部会
二、専門委員会　建議、陳情、要望等
三、説明会、講演会、懇談会の開催
四、各種講座、講習会の開催
五、珠算タイプ等各種技能検定試験施行
六、商工業に関する調査研究
七、中小企業経営技術指導
八、機関紙の発行
九、商工業の取引紹介、斡旋及貿易相談
十、各種証明鑑定
十一、商工図書の備え付け
十二、集会場

営業種目
煙草苗床用特殊加工苗育布
煙草苗床用育布
寒冷紗其他各種綿布
製造販賣

和洋織物株式會社

取締役社長 廣田義雄

大和高田市三倉堂七八八
電話高田 二一七四番
七五番

印
胃腸良剤
鯛

増田胃腸丸

奈良縣高市郡新沢
増田製薬株式會社
電話天満二番・三番

御遊覧に！ 御観劇に！
御会合に！ 御慶弔に！
多少に拘らず御用命願います

奈良駅

（衛生設備完備）

精宏軒の折詰!!!

奈良駅前（三条川崎町）

寿司
サンドウイッチ
奈良漬
調製

精宏軒

電話三四五九番

本店 奈良市今小路町
電話奈良二一二七番
二〇三一番

鐵鋼
金物

株式会社

ひのり商店

出張所 近鉄油坂駅前
電話奈良二八七六番

ボールト、ナット製作

ひのり商店鉄工部

入木筆本舗
書家用・学校用
画家用・事務用

筆墨製造卸

草可博文堂

草可秀雄

奈良縣大和郡山市
私書函第四號
電話三六〇番
振替大阪五二八六番

君モ…
僕モ…
品ノ良イ!!



筆墨製造業

寶文堂

奈良市小路町
電話三一八番
振替口座 東京一三七二四五番
大阪八三六四二番
三和銀行 奈良支店
住友銀行 奈良支店
日本勧業銀行 奈良支店
取引銀行

銘木春日杉天井板
尾州檜丸太並に各種造作用材

材辰巨材株式会社

取締役社長 吉田辰五郎

奈良市肘塚町八番地
電話三二六三番

特産

奈良漬は

近鉄奈良駅前

きくや本店

米浪勝之助
電話二〇六四番

関西電力株式会社奈良支店

支店長 福村幹男

電話奈良 自四九三一番 至四九三六番

近畿電気 長東 奈良支店

奈良市今辻子町 電話(奈良) 3389 2073番

奈良営業所(奈良) 2073番
橿原営業所(橿原) 721番
吉野営業所(下市) 220番

出張所

(郡山) 374番(生駒) 449番(天理) 332番
(柳生) 19の乙(王寺) 118番(桜井) 495番
(田原本) 264番(高田) 763番(橿原) 207番
(上市) 172番(御所) 117番(五條) 287番

奈良市南京終町二一五
各種合成樹脂成型加工業
電話奈良六四七一一三番

積水化学工業株式会社奈良工場

取締役工場長 松尾潤二

本社 大阪市北区宗是町一(大阪ビル五階)
電話土佐堀(三四〇五—六番 三五五—七番

純フランス風

喫茶(一品料理)
食事(定食・御宴会)

是非御利用願います

商工会議所食堂

電話奈良三五三八番

トラックの御用命 お荷物の運送は 通 へ

奈良市油阪町(国鉄奈良駅前)

日本通運株式会社奈良支店

支店長 久松定秋

電話奈良 自四七六一番 至四七六五番(代表)

サービスは我社のモットー

石油輸入販賣

出光興産株式会社奈良出張所

事務所 奈良市三条町三二〇番地
電話奈良五四七七—八

本社 東京都中央区銀座東四丁目

トヨタ

外観・機構の一新した
新トヨタトラック・トヨペット
純正部品と附属品・ヨコハマタイヤー
各種自動車の修理と更生

奈良トヨタ自動車株式会社

本社 奈良市杉ヶ町三〇(国道筋)
電話奈良 自四九〇一番 至四九〇三番

高田出張所 大和高田市大道二丁目
電話高田七九七番

ニッサン ダットサン

益々好評の新型車
最新の設計・近代的外観美
ニッサン・ダットサン・オースチン
純正部品・用品

新奈良日産自動車販賣株式会社

専務取締役 松平八郎

奈良市油阪町六十五番地
電話奈良 自四六九一番 至四六九三番

綜合印刷

共同印刷工業株式会社

社長 近東弘七

本社 奈良市西寺林町
電奈良(二三)〇四番
八四一番

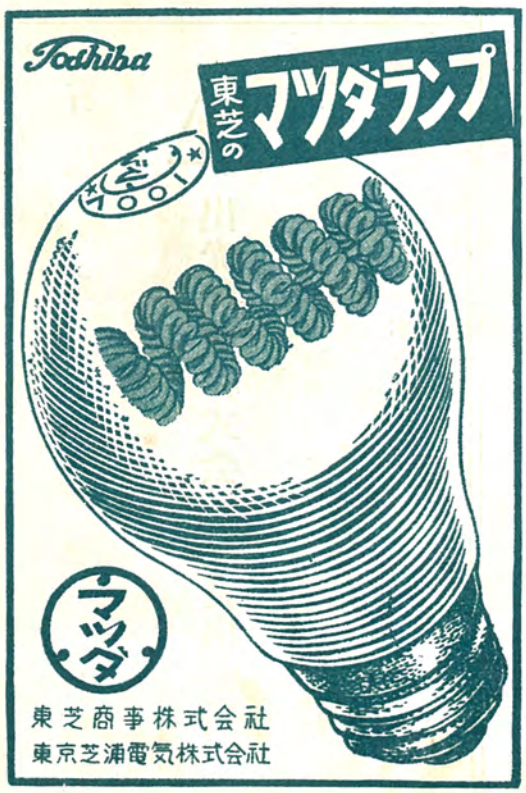
大阪工場 大阪市南区竹屋町
電(27)七九五一~二番

MANUFACTURERS & EXPORTERS
OF ALL KINDS OF
IMITATION PEARL,
SEED BEAD & OTHER
GLASS BEAD NOVELTIES.

KOYO PEARL MFG. CO., LTD.

277 TAIMA, TAIMA-MURA
KITAKATSURAGI-GUN
NARA-PRE., JAPAN,

TELEPHOE: NAGAO 29



株式・公社債・貯蓄債券

江口証券奈良投資相談所

友愛證券

奈良市小西町二八番地
電話六二五五・六二五六番